

平成28年6月22日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	政 策 部 長 藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small> 福 永 清 三	財 務 部 長 部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長 白 石 欣 也	市 民 部 長 森 本 純
福 祉 保 健 部 長 日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small> 瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長 山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small> 花 本 英 蔵
建 設 部 長 上 岡 讓 二	水 道 局 長 坂 本 高 宏
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 中 宗 久 之
君 田 支 所 長 落 田 正 弘	布 野 支 所 長 沖 田 昌 子
作 木 支 所 長 加 藤 良 二	吉 舎 支 所 長 木 屋 繁 広
三 良 坂 支 所 長 岡 本 一 彦	三 和 支 所 長 勝 山 修
甲 奴 支 所 長 内 藤 かすみ	監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 丸 亀 徹
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 岡 田 美津子 弓 掛 元 吉 岡 広小路 伊 藤 芳 則

平成28年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成28年6月22日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 岡 田 美津子……………181 弓 掛 元……………199 吉 岡 広小路……………215 伊 藤 芳 則……………231



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、山村議員及び宍戸議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

議会内が暑いので、随時、適宜上着をおとりください。よろしくお願ひします。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 皆様、おはようございます。

公明党の岡田美津子でございます。改選後初めての一般質問をさせていただきます。これからも小さな声をしっかりと受けとめて、市政に反映できる4年間でありませう、頑張りたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1番の熊本地震と防災対策について、（1）の業務継続計画（BCP）取組についてお伺いいたします。

4月16日に熊本地震が発生してから約2カ月、改めて亡くなられた方に心からの御冥福と、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。いまだに余震も続いている状況の中、避難生活を送っておられる方も、まだ多くいらっしゃいます。一日も早く日常の生活に戻れることを祈るものです。

このたびの熊本地震は、最大震度7の地震が、連続して2回発生し、役場や学校、病院など、防災拠点を含む建物に大きな被害をもたらしました。熊本地震に限らず、災害は全て様相が異なります。阪神・淡路大震災は直下型地震、東日本大震災は津波でした。今回の熊本地震の特徴は、連続大地震とその後の群発地震でした。震度7の大地震が連続して起こり、耐震基準が厳しくなった1981年以降の建物も倒壊いたしました。本市からも、被災地に向けての支援が積極的に行われたことには、敬意を表します。

まず、この熊本地震を受けて、今後、我が市における防災対策に何か求められることがあるとお考えかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) まず、熊本の地震では、多くの皆さんが被災をされ、また災害により多くの方が犠牲になりました。心からお見舞い、お悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

今回の地震では、多発する余震のために、帰宅できずに車中泊が強いられたり、避難所が多数に分散され、その箇所数が多いために、物資が届けられなかったなどが、ニュースで取り上げられておりました。

本市でも避難所を指定しておりますが、まずは最寄りの地域の避難所へ、それでも足りない場合は近くの避難所へ避難いただくよう、状況に応じて対応するように考えております。そのためには、避難時の連絡体制、避難者の把握が、迅速に行われるよう、防災訓練などを行い、備えていただくことが大切であると考えております。

災害発生時には、協定を結んでいる他の市町や民間事業者などと連携をとり、避難所等の運営に生かしていくことも重要と考えております。

また、広報みよし4月号と一緒に、防災の手引き改訂版を配布しております。地震への備えや風水害に対するいざというときの備えを、わかりやすく解説しております。ぜひともしっかりと読んでいただき、家族会議等に活用をお願いしたいと思います。

今回の熊本地震に際しましては、水道局の職員や被災宅地危険度判定士資格を持った職員、また保健師、中央病院DMATの派遣を行ったところでもございます。

災害においては、初期の避難所等への対応から、徐々に復旧、復興に向けた対応へと移行しますが、長期化する被災者の健康管理とあわせ、対応する職員の健康管理、また通常業務を再開させる体制への困難な状況等、教訓すべきことが多くございました。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 多くの教訓があったということでございますけれども、このたびの熊本地震では、熊本県内の5の市町で、防災拠点となる庁舎が壊れ、業務継続計画が策定されていない宇土市や益城町では、被災者への対応におくれが出るなどの課題が浮き彫りになりました。

この業務継続計画とは、BCPとも呼ばれておりますが、地震などの自然災害や感染症の流行など不測の事態に備えて、自治体や企業の業務が途切れないよう、あらかじめ決めておく計画のことです。重要な6つの要素としては、首長不在の際の代行の順位と職員の参集、またかわりの庁舎、電気や水道の確保、通信手段の確保、重要データのバックアップ、優先業務の整理などを掲げております。

内閣府も、地方自治体に対して、策定を推奨しております。しかし、調査によりますと、こ

の業務継続計画を策定している自治体は35%、未策定は65%とありました。しかし、未策定のうち68%は、今後策定する予定があると答えております。

本市における業務継続計画の取組状況はどうなっているのでしょうか。お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 本市では、業務継続計画については、作成をしておりません。しかしながら、4月の熊本地震を契機に、改めて庁舎の重要性が問われる中、本市は、機を得て防災拠点となる庁舎本館を建設し、特に免震構造を採用した建物でもあり、地震発生時においても、建物や内部の設備は、ほとんど被害を受けることはございません。

また、罹災証明の発行等に必要となる住民の基礎情報のデータ等に関しましても、クラウドシステムの導入により、庁舎本館内と遠隔地のデータセンターへの二重のバックアップを行っており、業務が継続できる環境を整えておるところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 計画は立ててはいないけれども、しっかりと準備はしているという答弁だったと思いますけれども、本市で震度7の地震が続くかどうかは別として、マグニチュード6.8程度の地震は、地表に活断層が見えていなくても、全国どこでも起きる可能性があると言われております。大規模災害や感染症の流行など、突発的な事態が発生した場合に備え、限られた人や資源を活用して、適切な業務が執行できることは重要です。今後は、さらに全庁的な業務継続計画も求められております。十分な備えを持って取り組んでいただきたいと思っております。

先日も、中国新聞に載っておりましたが、鳥取県においては、全19の市町が策定しております。広島県での策定は4市町のみです。大変な作業だとは思いますが、本市もぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 本市の現在の地域防災計画でございますが、その中におきましても、業務継続計画の要点となる主要6要素の中でも、何点かはこの要件を満たしているものがございます。これらを、地域防災計画の中に取り込み、業務継続計画につながるよう、今後、内容の充実を図っていきたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 耐震性があっても、全半壊ということを想定して、業務継続計画をつくっているところもあります。先ほどの答弁では、業務継続計画につなげていくという答弁でしたけれども、やはり想定外ということもありましたけれども、こうしているから安心だということではなくて、油断することなく、今後も取り組んでいただきたいと思います。

次に、（２）の住宅の耐震化と家具の転倒防止についてお伺いいたします。

阪神・淡路大震災や、新潟中越地震など、地震の際には多くの方が、倒れてきた家具の下敷きになって、とうとい命を失ったり、大けがをされました。このたびの熊本地震でも、庁舎や病院の倒壊により、機能できなくなったところも多くありました。本庁の庁舎、病院、学校などの家具、機材の固定化の状況はどうなのでしょう。お伺いいたします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） まず、庁舎でございますけれども、改築に伴いまして購入いたしました一部の家具につきましては、設置時に固定しております。ただ、庁舎のレイアウトに応じて、家具、キャビネット等を移動することもあるということから、以前から使用している家具の多くは固定していないのが実情でございます。なお、先ほど総務部長も説明をいたしましたけれども、新しく建設をいたしました市役所の本庁舎、この議事場のある建物でございますけれども、これは、地震の際、家具などが転倒することによりまして、災害対策の初動に支障を来さないようにするために、免震装置を備えているということでございます。

病院についてでございますが、こちらも同様に、最近購入いたしました家具以外につきましては、固定をしていないものが多くございます。

学校につきましては、教育委員会が毎年耐震化の状況を調査しております。その際、危険性が認められた家具の固定でありますとか、移動等を指導しているというところでございます。

ただ、庁舎につきましては、今後の課題であると考えております。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） ぜひ固定化、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、家庭での災害対策というと、食料の備蓄や非常用持ち出し袋などに注目しがちです。この間も、ケーブルテレビでさまざまな防災対策を紹介しておりました。これらはもちろん重要なことですが、それとあわせて重要なことは、自宅等の耐震性の確保と家具類の転倒防止と言われております。防災に関する講演の中でも、命を守るという視点から、減災の基本は自宅の耐震改修及び家具の固定化を行うことで、命だけは助かると話しておられました。

本市での、市民に向けての住宅の耐震化、家具の固定化の啓発状況、またそれらの助成制度などがあれば、利用状況などをお伺いいたします。



(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 三次市では、平成19年度から昭和56年5月以前に着工した木造戸建ての住宅について、地震に対する強さの度合いを調べる耐震診断と、耐震性を高める工事、耐震改修工事に、費用の一部を助成する補助制度を創設しております。そして、地震に対する住宅の安全性への啓発と、安全で災害に強いまちづくりを進めております。

補助の利用状況でございますけれど、耐震診断につきましては、平成19年度から6件、耐震改修工事につきましては5件の利用がございます。

また、本市では、家具の固定化についての補助は行っておりませんが、耐震診断や耐震改修工事への補助制度のチラシを作成し、その中で、家具の固定化についても啓発しているところ です。

また、市広報で、先ほどの耐震診断と耐震改修工事について紹介しておりますので、その中にも、今度家具の固定化についてのことも加えて、啓発を進めていきたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ぜひそういうことも、積極的に皆さんに周知していただきたいと思 います。

家具の固定化の補助制度を行っている自治体も多くあります。自治連などの単位で、家具の 転倒防止対策の講習会も有効だと思います。基本に立ち返って、ぜひ積極的に取り組んでい だきたいと思 います。

次に、(3)の避難所運営についてお伺いいたします。

さきの熊本地震を踏まえ、政府は、大災害の際に設置する避難所で、女性に配慮した運営を 図るため、全国の市町村に職員向けの特別研修を実施するよう求める方針を固めました。6月 に、研修プログラムを配布し、年度内の研修の開催を促し、将来的には各自治体に、女性の視 点を生かした避難所運営のマニュアルを策定してもら 考えを、政府筋が示したものです。

熊本地震の調査では、避難所での女性の視点が生かされておらず、それがストレスの一員に なっている実態がわかり、これまでの各自治体による独自の災害対応研修では、女性の利便性 が十分考慮されているとは言えず、平時からの対策強化が急務と判断したものです。

私は、以前から女性の視点での防災対策をと要望してまいりましたが、我が市の状況はどう なのでしょうか。お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 避難所の運営につきましては、避難者

のプライバシーの確保が重要となります。とりわけ女性の着がえや洗濯干し場、また授乳などは部屋や仕切りのあるスペースを設置するなどの配慮が必要と考えております。

本年2月に開催しました自主防災組織の研修会では、避難所運営ゲーム、いわゆるHUGでございますけれども、HUGにより研修を行い、女性が生活する際の配慮や部屋割りについて、学習もいたしました。

避難所での女性に配慮した職員研修でございますが、県から研修プログラム等の通知が、今後される見込みでございますが、現時点では届いておらないのが状況でございます。

本市では、一昨年から、避難準備情報発令時に、19の避難所を開設し、女性職員の配置も行ったところもございます。開設後、避難者の利用のないところもございますが、女性職員を配置することによって、女性が利用しやすい環境や視点に立った運営につながると考えております。

また、先般策定をしました三次市男女共同参画基本計画（第3次）におきましても、基本的視点の安心づくりの中で、女性の防災活動等への参加促進を図り、自主防災組織への女性の視点の導入を進めるということにしております。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 三次市としては前向きに進んでいるように思って、うれしく思いますけれども、それと同時に、先日、鈴木議員の質問にもありましたけれども、障害者や介護の必要な高齢者、妊産婦さんらには、特別な配慮が求められます。避難所においては、静養室の設置や、出入り口付近に目の不自由な方のスペースを、また情報の伝達も大きな文字やはっきりした音声で伝えるなど、誰もが安心してしっかり避難所として使える合理的配慮が必要だと思います。

各地域においても、防災対策の話し合いが進んでいることと思います。自主防災組織において、避難所を決めておくだけではなく、運営においても話し合い、マニュアル化しておくことが大切だと思いますが、御見解をお伺いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 高齢者や障害のある方が避難所を利用するというときには、設備等の配慮や準備が必要となります。また、障害によりましては、視覚に障害をお持ちの方については音声による周知、また、聴覚に障害のある方につきましては掲示板などによる情報の掲示が考えられております。避難所内では動線が制限されることも考え、移動するためのスペースの確保も必要でございますし、床から立ち上がりが難しい方には、簡易ベッド等の準備も必要だと思います。あわせて、障害の特性から、集団で生活が難しい方、また特別な機材が必要な方もいらっしゃいます。個別な対応も必要でございますので、全てを

一般の避難所に対応することは難しいと考えておりますが、考えられること、またできることは、マニュアル化をして備えておくことが必要であると考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) それでは、特にバリアフリー化した福祉避難所を必要とされている高齢者、障害者の方への対応とか場所の周知とかはどうされているのかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 本市では、介護老人福祉施設や障害者福祉施設13施設を、福祉避難所として、災害時の避難者の利用をお願いしております。これらの施設は、日ごろから利用者が入所されていらっしゃるために、利用できる人数については、あいたベッドの数などによって変わってまいります。したがって、福祉避難所に避難できない場合には、他の福祉施設を避難所として利用する、もしくは指定避難所へ避難いただくことも考える必要があり、指定避難所のように周知は行わず、現在は、市から個別に利用を確認することを考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ありがとうございます。

今後とも危機感と、そして配慮を持って、防災対策を進めていっていただきたいと思います。それでは次、大きな2番の質問に移ります。

性同一性障害への認識と対応についてお伺いいたします。

人それぞれ、見た目や考え方が異なるように、性のあり方も多様です。民間企業の調査によると、国内での同性を愛する人、同性も異性も愛する人、心と体の性が異なる人といったような性的少数者、それぞれの頭文字をとってLGBTとも呼ばれておりますが、自分がLGBTだと自認する人は、全体の約7.6%だと言われております。東京都渋谷区や世田谷区など、一部の自治体で、同性カップルを認める制度が始まったこともあり、性的少数者への理解は広がりつつあります。

2012年から、春の大型連休にあわせて、毎年都内で行われている性的少数者への理解を呼びかける大型イベントに、ことしは、過去最多の7万500人が参加いたしました。これらの多様な人たちが共存できる社会をつくるには、一人一人の多様性を尊重した差別のない社会を築いていくことが、とても重要なことだと思います。

一方で、偏見を捨て切れない人もあります。無視、嘲笑、言葉の暴力、形は違っても、性的少数者に対する無理解は、学校や職場などで表面化しております。自分の存在を否定されたよ

うに感じ、自殺に追い込まれるケースもあり、正しい理解を広げる取組が求められております。

国は、2014年、LGBTの1つである肉体的性別に違和感を持つ性同一性障害について、教育機関を対象に調査を行った結果、児童生徒による性同一性障害の実態が、ある程度明らかにされました。それを受けて、昨年4月には、文部科学省から、全国の学校に対し、身体上の性と本人が自覚する性が一致しない、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についてという通知が行われました。

性同一性障害の悩みを抱えることで、不登校やいじめの被害につながるケースもあり、性同一性障害の3人に1人は不登校の経験者とも言われております。いかなる理由であっても、いじめや差別を許さないという適切な生徒指導や人権教育などを推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台になると思います。

そこで、まず、本市においての学校での性同一性障害の認識と対応についてお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 性同一性障害に対する学校での認識、対応ということでの御質問をいただきました。

御質問いただきました性同一性障害につきましては、学校の教科学習において、特にこれを取り上げて指導するよう学習指導要領には示されてはおりませんが、人権教育は全ての学校で全ての教育活動において行っており、性同一性障害もこれを含むものでございます。

授業内容で申し上げますと、保健体育や道徳の時間においては、自分らしさに気づき、他者の立場や考え方を理解すること、異性の特徴や違いをきちんと受けとめ、相手の人格をとうとうぶ姿勢を持つことなどについて、学習をしているところでございます。

また、学級やホームルームを中心に、いかなる理由でも、いじめや差別を許さない取組や、生徒指導とともに、人権教育を進めております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 授業の中では、特別にしてはいないということでしたけれども、4月に文部科学省からも通知が行われたということもあり、性同一性障害についての認識を持っていただきたいと思います。

次に、学校現場においては、教師への研修を通じて、普及の啓発も必要だと思います。教員も、生徒の接し方に戸惑ったり、性同一性障害に関する知識や意識がなく、適切なアドバイスや支援をすることができない。また、そのため、児童生徒も適切な対応が受けられないという、調査の結果も出ております。

今後、学校の教職員、保育現場の保育士、管理職も含めて、認識を深めるための専門医や関

係団体を招いての研修等が必要だと思いますが、御見解をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 教職員への研修の必要性についてお尋ねをいただきました。

御指摘のとおり、教職員が性同一性障害についても理解を深め、児童生徒や保護者への配慮のあり方についても、学校が組織として取り組むことは、大変重要なことでございます。

性同一性障害につきましては、各学校で医療機関との連携や、学校生活の各場面での支援など、きめ細やかな対応をするよう指導しているところでございます。

具体的には、教職員の研修について、ことし4月に文部科学省が教職員向けに作成いたしました資料を、校内研修で活用するよう指導しております。その内容は、性同一性障害の児童生徒の状況や学校からの質問に対する回答を、Q&A形式でまとめたものでございます。

また、県教育委員会と連携をする中で、生徒指導研修会であったり、あるいは7月に予定しております保健主事研修会におきましても、この内容を取り扱って実施することといたしております。

これらの研修も活用しながら、教職員が理解を深めるとともに、きめ細やかな対応となるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ありがとうございます。

ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思えます。まず、現場の先生がしっかりと学び、認識を深めるということが、子供を救うことにもつながると思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

次、相談体制についてお伺いいたします。

子供だけではなく、大人になって、性別の違和感に悩む人に対しても、性同一性障害に理解の深い医療関係者や当事者団体などと連携しながら、適切な対応につなげていけるような体制づくりが、本市にも必要だと思えます。本市には、そういう相談窓口はあるのでしょうか。お伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 相談窓口につきましては、地域振興課のひとづくり係になります。

そして、その相談内容に応じまして、適した部署につなげていくよう対応します。人権問題など専門的な相談に関しましては、法務局などの相談窓口との連携の強化に努めることで、より適切に対応していきます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 子供たちについては、まずは学校現場での相談体制を確保していくということが、何よりも大切なことだと思います。しかし、中には、学校では相談しにくいと感じる子供もいらっしゃると思います。大人の方もいらっしゃると思います。学校以外にも、相談機能を用意しておくということは、悩みを抱える子供たちにとっても、自分の性に違和感を持つ大人の人にとっても、大変心強いと思います。

先ほど地域振興課のひとつづくり係の相談窓口はあるということでしたけれども、充実した相談体制をつくるため、今後どのように取り組んでいこうとなさっているか教えてください。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 関係課、関係の団体ともしっかり連携をして、性同一性障害がまず正しく理解していただけるよう、啓発活動を行っていきたくと考えております。この内容は、例えばパネルの展示とか、広報での紹介とかということからを考えておりますが、また市の職員の知識を深めて、相談機能の強化を図り、性同一性障害の方の相談に対して、適切な対応ができるよう努力してまいりたいと考えております。

現在、県のほうでは、専門的な医療、心のほうと医療のほうの相談も受けられる体制というのでも聞かせていただいております。広島県の総合精神保健福祉センター等を御紹介させていただいたりとか、専門的なそういった部分についての紹介できる先、あるいは人権についての悩みについては、法務局ともしっかり連携の体制をとって、相談に当たらせていただきたいと思います。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 都市部と比べて地方では、性同一性障害などの当事者が声を出しにくく、適切な支援が届いていないように思います。相談窓口があるということを積極的に周知していくことや、相談員の知識を高めること、また先ほどおっしゃったように、他の機関との連携をとることなど、今後重要なことだと思います。市民に対しても、正しい理解の普及、啓発活動にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、3番の障害児、障害者のショートステイの拡充についてお伺いいたします。

障害児、障害者の入所施設やグループホームの設置、デイサービスやデイケア、日中一時支援、就労支援などのサービスが充実してきています。その一方で、在宅の障害児、障害者の短期入所、ショートステイに対するニーズが増えてきております。

障害児、障害者のショートステイ事業とは、介護保険事業のショートステイと同じように、

ふだん障害児、障害者を介護、介助している家族などが、病気や用事で何日間か出かけなければならなくなったときなどに、短期間だけ預かってもらえるサービスです。

この間も、重症心身障害児を持つお母さんから、ショートステイは2カ月前から予約できるのだけれども、朝早く予約をとろうと思って電話をしても、なかなかつながらず、つながってもすぐ満床になっており、利用しようと思ってなかなか思うように利用できないという声がありました。

重症心身障害児、知的障害、身体障害者の方々に対するショートステイの利用の現状を、本市としてはどう捉えていらっしゃるのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 障害者の、あるいは障害児の方の短期入所、ショートステイの現状でございます。

三次市内の短期入所に係るサービスを提供しておる事業所は、全部で6事業所でございます。これは、重度心身障害者の方に限らず、障害者の方に対する短期入所の施設の数でございます。その定員数は、合計で23人ということでございます。利用実態といたしましては、常に稼働率が100%といった状況では、必ずしもないと。6事業所全体で見ますと、施設によっては、利用に余力があるところもあると聞いておりますけれども、議員おっしゃいますように、具体的な実態といたしますと、三次市内以外、例えば広島市とかといった県内の他市からの利用状況というのがかなりあると承知をしております。また、定期的に利用される方もあります。さらには、利用可能日が集中するというので、利用日程等の調整が必要になってくるといったような実態があるということでございます。

これに対しては、三次市内の施設に限らず、県内の施設等もでございます。重度の心身障害者の方でいえば、例えば医療系の施設ということになりますと、三次市内は1カ所ということになります。県内で見ますと11カ所ということで、県内の単位で見ましても、必ずしも定員が十分に足りておる状況ではないんだらうと承知をいたしておるところでございます。

したがって、ケースによっては、近隣の市の事業所も含めて、サービスの計画書を作成しておる、いわゆる相談事業者団体、市内では7団体ございますけれども、そちらのほうで、空き情報を含めまして、場合によっては対応するといったようなことでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 状況を詳しく説明していただきましたが、これまでも、保護者の皆様から、急な入院や、いざというときに使えるのだろうかという不安の声や、増床の要望も上がってきていると思います。にもかかわらず、なかなか増床できない課題は何にあるとお考えでしょうか。各受け入れ施設においても、受け入れ定員枠の不足は、建物の受け入れ容量だけで

はなく、特に重症心身障害児、障害者の方などに対する職員や看護師などの配置、人員の不足、施設の運営の難しさもあろうかと思えます。しかし、今後、高齢化が加速し、ますます入所希望のニーズが高まることも予想されております。介護者の一時的な休息を意味するレスパイトケアの必要性からも、受け入れ施設の拡大や、1つでも2つでも増床に向けての取組はできないものではないでしょうか。再度お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) ショートステイの増床ということについての御質問でございますけれども、基本的な枠組みと申しますけれども、制度ですね。現在、障害者の方の施設の入所本体は、県の指定ということになっておりますけれども、短期入所については、権限委譲によって市の指定ということになっております。したがって、事業所のほうから増員をしたいと、枠を増やしたいということの申請がございましたら、市のほうで判断をして、指定を行うという流れでございます。

ただ、実態として、特に医療系については、夜間の看護師による対応、つまり24時間の対応が、重度心身の方については重要であるということでもあります。したがって、施設、ハード面でなくて、やはり人的対応が困難であるといった状態があるわけでもあります。基本的には、利用者と施設の方、法律上は契約行為ではございますけれども、先ほど申しましたように、県内全域の課題でもあるということで、現在、県といたしましても、県の県立の施設もございすけれども、障害者については、県の障害者プランの中においても、県立の施設の機能強化といったことも重点的な取組として、広島県としても掲げておると。

多分、県のレベルでも、やはりいろいろと議員おっしゃいますような要望等が上がっているということのようでもあります。現在、県において、短期入所についての適切な対応を図るために、具体的な実態把握の調査を、現在進めておると聞いております。県内の市町のほうへ問い合わせが回っておるといった状況の中で、本市としましても、利用者の声、具体的には利用したいときに利用できないとか、あるいは緊急時に利用できないといったような声を、県のほうに対してもしっかりと上げてまいりたいと考えておるところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) それでは、県のほうにもしっかりと声を伝えていただきたいと思います。

それでは、4番目の若者の政策形成過程への参画についてお伺いいたします。

まず、18歳選挙に向けての主権教育についてお伺いいたします。

このたび、何人かの同僚議員からも質問がありましたけれども、18歳選挙が実現することしの夏の参議院選挙を前に、若者の政治的関心を高める動きに、注目が集まっております。少子



高齢化が急速に進む日本で、若者の政治離れが進行すれば、若者の政治的影響力は低下し、社会の沈滞化につながります。若者の政策形成過程への参画を推進するなど、若者が社会における影響力を実感できるような取組を積極的に進めることが重要だと思います。

直近の国政選挙では、60代と20代で、投票率に半分以上も開きがあり、若者の政治意識の低下が顕著になってきております。平成25年に、内閣府が7カ国、日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンの満13歳から29歳までの若者を対象に実施した意識調査では、社会をよりよくするため、社会問題に関与したいと思っている日本の若者は4割強、私の参加によって変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれないと思っている割合は約3割にとどまっております。7カ国の中で、日本が最低となっております。

それでは、まず学校教育の現場では、政治参加意識の向上のために、どのような取組を行っていらっしゃるのかお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校での取組についてお尋ねをいただきました。

各学校におきましては、主権者として政治参加意識を高める教育を、社会科や学校行事等で行っているところでございます。

例えば、小学校社会科では、政治の働きや税金や選挙について課題を設定し、そしてそれを調べ、考えたことをまとめる学習をしております。また、中学校社会科の公民的分野におきましては、模擬選挙を行う体験を通して関心を高めるとともに、選挙に参加することの重要性について考える学習もしているところであります。

また、本市におきましては、全ての小・中学校で進めている小中一貫教育の共通学習でございますコアカリキュラムの内容は、主体的に行動する力を身につける主権者教育にもつながるキャリア教育でございます。例えば、中学校1年生では、「グッドタウン三次」をテーマに、自分の住むまち、地域のよさと課題を調べ、すばらしいまちにするために、自分ができることを考え、提言する学習も行っております。

今後も、政治参画意識を促進する取組の一層の充実を、教育委員会としても図っていきたくと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) また、行政としても、主権者教育を推進する必要があると思いますけれども、どのような啓発活動を行っているのかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 選挙は、有権者の皆様が政治に参加する非常に重要な機会であり、特に若い世代の投票率の向上は、全国的な課題でもございます。本市におきましても、新たに選挙権を得る高校生を初め、若年層の政治への参加意識を高めるための取組が重要であると考えております。

昨年度より、三次高校の定時制や広島県立三次看護専門学校等での出前講座を皮切りに、先月は三次高等学校で、全校生徒約620人に対し、主権者教育の一環として、出前講座を実施いたしました。今後も、市内の高等学校のほか、社会福祉法人などの民営施設にも出向いていく計画でもございます。

その他、三次市明るい選挙推進協議会と連携をして、広報車による選挙啓発、商業施設での街頭啓発、成人式での啓発活動、新たな有権者への啓発資料の郵送、自治連合会への出前講座、選挙啓発ののぼり旗の作成、さらには市内小・中学校への投票箱、記載台等の選挙機器の貸し出し等も行っているところでもございます。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 積極的に取り組んでいる様子ですけれども、先ほど述べた若者の意識調査の結果から、若者の政治的無関心の1つの原因は、若者の声が政治に反映されにくく、若者が社会における影響を実感しにくいためと、分析しております。

若者に関する政策については、若者からしっかり意見を聞くような仕組みができれば、若者の声の政策に向けての反映は、大きく進むと思います。本市においては、こども議会の取組などを行っているところですが、選挙権が18歳に引き下げられた一方で、その後の政策形成への若者の仕事をつくっていくことが、必要なことではないでしょうか。

本市としては、これまでどのような声を聞かれ、政策に反映されてきたのでしょうか。お伺いいたします。

（副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 若者の意見を聞くということに関しまして、大変重要なことだと考えております。本市のこれまでの取組状況といたしましては、まず施策の根幹となります第2次総合計画策定時には、中学校、高校生の生徒を対象としたアンケートを実施したり、また市民まちづくり塾の構成年齢に若者を加えるなどの配慮をいたしまして、若者の意見の反映に努めたところでございます。

また、会議の委員といたしましては、一例でございますが、三次市民ホール愛称選考委員に市内の高校生を任命したり、また、三次市環境基本計画の策定に、大学生の意見を取り入れたりといたしております。さらに、本市では、市民との距離の近い直接対話に力を入れているところでございます。地域づくり懇談会のほかに、特定の分野あるいは年齢、性別等を対象

といたしました意見交換を行う未来「夢」懇話会を実施しているところでございますが、昨年度も特に若者層や子育て世代を対象として、延べ50人の方と、主に子育て、教育、定住等をテーマに、市長が直接対話する意見交換を行ったところでございます。

これまでに行いました若者との対話の結果の1つといたしまして、先般、議会でも御説明させていただきました三次運動公園にスケートパークを整備するというに至りまして、設計過程でも、若者のスポーツクラブ等からの意見を聞きながら進めたというところでございます。

議員もおっしゃったところでございますが、意見を施策に反映するというのも、また若者が政治あるいは政策に関心を持つきっかけになるのではないかと考えておるところでございます。

今年度も、7月17日に予定しております新成人との懇話会を皮切りに、若い世代を含めまして、さまざまな立場の市民の皆さんとの意見交換を持っていきたいと考えておりますし、また行財政改革推進計画の中でもお示ししておりますとおり、各種委員会への若者の参画について取り組んでまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 今後の若者のいろんなところでの登用というのは、とても必要なことだと思います。若者の意見も、積極的かつ適切に反映されるよう、各種審議会とか懇談会などの委員に、若者を積極的に登用するようなことが必要だと思いますが、審議会、懇談会の委員に若者を登用するということについての御所見をお伺いいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 先ほどの少し繰り返しのところがございますが、これまでも審議会、それから各種の会議に、幅広い世代、特に若者の登用を進めてきたところでございます。今後におきましても、先ほど申し上げたとおりでございますが、行財政改革推進計画の中でお示ししておりますということで、若者の参画について一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 若者の抱えている問題も多岐にわたっております。どうか若者の声政策形成にしっかり反映していただくよう、積極的に進めていっていただきたいと思っております。

それでは、5番の食品ロス削減に向けての取組についてお伺いいたします。

食べられる状態なのに捨てられる食品を、食品ロスと言います。食品ロスは、家庭やスーパー、コンビニ、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。農林水産省によ

ると、日本では年間約1,700万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの4割近い642万トンが、食品ロスと推計されております。この数字は、国民1人当たりお茶碗160杯分の食べ物を捨てているということになるそうです。

この食品ロスの問題は、日本だけではなく、今、国際的にも大きな問題になっております。農業生産から消費に至る過程で、世界の生産量の3分の1が毎年廃棄されている状況です。世界の人口の9人に1人強が、十分な食料を摂取できていない状況の中で、2050年には人口が約35%増加し、98億人に増える見込みです。このままでは、今の食料の量では足りなくなってしまう。そのために、できることをやっという運動が広がっております。

また、食品ロスを焼却するための多くの燃料や排出されるCO<sub>2</sub>のことを考えると、まずは食育や環境教育といった場面で、食品ロス削減に向けた啓発を進めるべきだと思いますが、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 食育を通しての啓発ということでございます。

いわゆるもったいないという精神といいますか、食に関する感謝の念ということにつきましては、食育の極めて大切な要素であると認識をしております。本市におきましては、関係部署の連絡協議会というのを設置しております。こういった関係部署と連携をいたしまして、具体的な食育の啓発というのを進めております。

例えば地産地消ということで、ふるさとランチという取組を進めております。こういった取組を通じて、保育所、学校等の啓発ということのほか、出前講座、地域のほうへ出向いて、例えばエコレシピ、あるいはエコクッキングといったような具体的な食材の有効活用といったようなところを含めて、啓発講座を実施しておるといった状況でございます。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 議員御質問の食品ロスに向けての取組についてということで、環境教育を通しての啓発という視点で、お答え申し上げます。

食品ロスの発生につきましては、いろいろな要因が複雑にかかわっておりまして、まず製造、卸売、小売、外食、そして家庭のそれぞれの立場で協力しながら、まずできることから取り組むことを、着実に進めていく必要がありますけども、食品廃棄物の半分以上が家庭系廃棄物でございます。その原因は、消費者の過度な鮮度志向であると言われております。

本市では、平成28年3月に、環境基本計画を策定しました。そういうところで、食品ロスを含め、循環型社会の実現に向けて、市民1人当たりのごみを6%削減することを重点目標に掲げております。そのことから、食品ロスの削減のために、市民の皆さんに意識と行動を変えていただくことが、目標の達成にも大きく寄与するのではないかと考えております。今年度は、



ゆるもったいないという言葉、食べ残しという言葉はございましたけども、国においても、農水省あるいは環境省あたりは、すでに食品ロスという言葉は出ておったように聞いておりますけども、いよいよ食育の施策ということについても、食品ロスということが、政策として国のレベルで掲げられておるということでございます。

さらには、具体的に食品ロスの削減に、何らかの行動をしておる人を、現在、直近の7割弱から5年間で8割以上にするという数値目標を、国のレベルで新しく掲げたということが、最近の特徴ということでもあります。したがって、本市といたしましても、食育の基本計画、次の計画へ向けても、来年度29年度で策定して、30年度からまた次の計画といったようなこともございますので、議員おっしゃいますように、家庭での基盤といったことが重要になってこようかと思っておりますので、地域あるいは関係団体、行政で言いますと、例えば保育所、学校といったところを含めて、連携を強化しながら、市行政が一体となって、啓発等を含めて、市民の実践力の向上を図るといった取組を進めてまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、備蓄品の有効活用についてお伺ひいたします。

本市の災害備蓄品については、食料とか飲料水とかあると思ひますけれども、消費期限前に何らかの形で有効利用されているのでしょうか。また、今後は、その未利用の備蓄品の有効活用の観点から、例えば消費期限6カ月前などに、フードバンク等への寄附などを検討してははいかがでしょうか。お伺ひいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 本市では、災害時の備蓄食料として、食料や飲料水を備蓄しております。そういった備蓄食料につきましては、3年、5年という長期保存ができるために、計画的に購入をしているところでもございます。この期限切れの備蓄食料は、期限が切れる前に消費をし、不足したものを新たに補充していくという方法で、管理していくことが大切だと考えております。

現在、期限切れが近づいたものは、廃棄ではなく、出前講座や防災訓練等で、市民の方に配布したり、試食をいただき、食品の備蓄の啓発に活用しているところでもございます。議員が御提案をいただきましたフードバンクへの寄附という方法もございます。現在では、備蓄食料を計画的に管理し、啓発に活用することで、市民の防災意識の向上につながると考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） ことし4月に、新潟で開催されたG7農業大臣会合の宣言においても、食品の損失及び廃棄が、経済、環境、社会において、非常に重要な世界的問題であることが明記されました。食品ロスの削減は、食品事業者、消費者、行政に、それぞれメリットがあります。限りある資源を大切に、私たちも今、消費者としての意識を変えるときだと感じております。どうか本市としてもぜひ、今後とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 4月に初当選させていただきました新人議員の志士の会弓掛と申します。初めて一般質問をさせていただきます。地域の声を市政に伝える、中小企業の専門家として、中小企業の声を市政に伝えるということをメインテーマといたしまして、4年間一生懸命やらせていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

私は、行政関係の経験が全くございません。逆に、それを生かしまして、地域目線、市民目線、特に民間目線で、いろいろ質問させていただきます。行政上では非常識、不適切と思われることがあるかもしれませんが、なるべく批判ばかりでなく、提案型の質問を、簡潔にさせていただきますと思っています。

今回の質問は、4つの大項目として挙げさせていただきます。

まず第1に、三次町の諸問題について。三次中学校から旭橋間の交通渋滞について。寺戸から畠敷の県道知三線並びに寺戸から桧原の街路灯について。文化会館跡地の利用の進捗状況について。

2番目の大項目といたしまして、企業支援について。今年度の三次市の経済動向の認識について。今年度の企業支援に対する総合的な取組スタンスについて。既存店舗、企業への支援について。企業誘致の活動、見込について。

大項目3番目といたしまして、補助金、助成金の新年度の開始時期について。

大項目4番目といたしまして、既存施設、大規模企業の撤退阻止について御所見をお伺ひいたします。

それでは、まず第1に、三次町の諸問題について幾つかお聞きしたいと思います。

平成24年8月11日、増田市長の御英断により、願橋が開通いたしました。私も、命名者、名づけ親の1人として、表彰していただきました。願橋が開通し、十日市方面、インターチェンジ、工業団地へのアクセス改善や、巴橋の渋滞緩和など、大変便利になっております。三次町、畠敷町はもとより、作木町、布野町、君田町、飯南町の住民の方からも、便利になったと非常に喜んでいるのを聞いています。

ただ、一方におきまして、三次中学校から願万地までの交通量が、大変増加しております。

特に裁判所前から旭橋間の朝夕の交通渋滞は、ひどいものがあります。接触により、子供さんがけがをしたという話も聞いております。生徒たちの通学ルートとしても、危険な状態が続いておると思っております。

この危険ゾーンの改善方法についての見解をお聞きいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 三次中学校から旭橋の間の一般県道和知三次線は、議員御指摘のとおり、一部の区間で道路の幅員が狭く、車両のすれ違いが難しいことは承知しております。交通安全対策としましては、現在、交差点前後に、カラー舗装等による注意喚起や、側溝のふたがけによる道路の拡幅を行っており、当面の安全対策等については実施しているところでございます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 私もよく通るんですけども、決して十分な対処療法だとは思ってんですけども、あれで安全だとはとても言えないですし、何かあった場合に、じゃ誰が責任をとるかという問題にもなるかと思えます。ぜひ御検討いただきたいと思っております。もう少し何とかありませんかね。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 現在考えられる対策等はとってきたつもりでございます。また、交通規制のほうでも、朝のラッシュ時といいますか、7時半から9時半の間は一方通行規制がとられています。旭橋から三次中学校のほうへ向けてのあれは、一方通行になっていますし、大型車の進入規制もしてあります。そういった面で、ある程度緩和されているんじゃないかと、私のほうは個人的には認識しておるんですが、私も水道局へ5年間通勤しておりましたし、そのルートを通して通勤しております。また、今回、弓掛議員の一般質問の通告を受けまして、私もあそこを、朝通ってみたり、職員にもそこを通らせて、ひどい渋滞というのは経験していませんが、たまたまそうだったのかもしれないんですけど、今の状態でひどく渋滞するというようなことはないのかなど。きちっと調査したものではないので申し上げられませんが、そんな渋滞というのはちょっとないのかなと思っております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 確かに、車で通る場合は、そんなに不自由を感じないとは思ってすけれ



ども、実際、あそこは通学したりとか歩いた場合、私も選挙でよくあそこを歩いたんですけれども、非常に車と近いですから、ぜひ解決策をもう少し考えていっていただきたいと思います。

それに絡みまして、短期的な渋滞緩和策も重要でありますけれども、抜本的対策として、やはり流入する交通量を緩和する必要があるかと考えております。長期的な展望といたしまして、三次中学校から旭橋の交通量を緩和させる新たなルートを整備すべきではないでしょうか。私が4つのルートを想定しております。旭橋西詰めから川土手を北上し、太歳神社先へ抜けるルート、2番目に旭橋東詰めから川土手を北上し、桧原を通り、東河内町へ抜けるルート、3番目といたしまして、願橋付近から山を越え、河内へ抜けるルート、これは君田へのバイパスともなりますし、危険な宮ノ峡の迂回ルートとしても活用できるものではないかと思っております。4番目といたしまして、三次フードセンター三次店の道路と寺戸を直結する新たな橋梁をつくるルートでございます。これは、昔、計画があったと思うんですけれども、何かうやむやになっているんじゃないかと思っております。

長期的なビジョンにつきまして、御見解のほうをお聞かせください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 長期的なビジョンということで、県道和知三次線の改良ということでございますが、本来、県道ということで、他の自治体においては、当然ながら道路管理者が広島県さんになって、広島県のほうでそれぞれ対応してもらおうというのが、広島県、三次以外がそのような状態になっております。

19年10月だったと思いますが、権限委譲で、20路線が三次市が県から委譲を受けたという路線の1つでございます。それは、現在御承知いただきますように、駅前をかいくぐり、改修工事を広島県さんのほうでもらっておりますし、また三次インターチェンジへ向けた道路改良も始まっておる。あるいは、昨年度、いろいろと問題提起された祝橋も、40億を超える大型の中で、今、広島県が進めていこうとしておる中で、広島県としてもやってもらっておる。ただし、三次が、旭橋を含めた19年10月以降、三次市が権限委譲を受けておる。三次として、当然ながら今の状態がよいとは決して思っておりません。しかし、三次の財政の中で、旭橋を含めた道路改良を全面的にするという力は、はっきり言って、率直に言って、困難であると思っております。

将来的なビジョンは、先ほども申し上げました広島県の状況を見ながら、旭橋に通じる路線を、広島県とどう整合性を持っていく。そうした中で、1つの将来的なビジョンを描いていかざるを得ない状態であると思っておりますから、今、申し上げる段階では、反対側の寺戸付近であります。1軒御協力をいただいて、立ち退きをしていただいて、今年度、微調整をしていくような暫定的な修正を図りながら、安全性を担保していこう。しかし、抜本的な面については、先ほど申し上げましたように、広島県と十分腹を割って、時間もかけてでも協議しながら、旭橋を含めた三次中学校までの間をどうするかというルートを含めて、大きな課題であ

ると認識をしておりますが、今、率直にそのように三次がやりますとか、広島県にやってもらいますとかというような明快なところが出ておらないのが現状であります。問題意識は持っております。将来的な中で、どういう方法があるか、重ねて模索はしていかなければならないと思っております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ありがとうございます。

ちょっとすぐにはならないということ、私らも覚悟しておるんですけども、ぜひお忘れなく、県のほうとも協議していただき、ほかのルートも、山越えルートというのも、昔はあそこをトンネル抜いて、河内のほうに抜けようという話もあったんですけども、それもまた大変な大仕事になると思いますので、山越えルートなども何か現実的でないかと、私は考えておりますので、ぜひそれも含めて、長期的に、忘れないで御検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、三次町の諸問題につきまして、2番目といたしまして、寺戸畠敷の県道和三次線並びに寺戸桧原間の街路灯についてお伺いいたします。

この区間は、街路灯が大変不足しております。車で通るときには、特段不自由は感じませんが、歩行者にとっては大変危険であります。特に、今はまだ日が長いのでからいいんですけども、日が短くなりまして、冬場など、クラブ活動の学生、生徒たちが帰るときなど、真っ暗でございます。以前より子供の安全を考えて、何とかならんかなという意見は、地元からたくさん聞いております。

こちらについて、市のほうの見解をお聞かせください。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 道路構造令において、照明施設、道路照明は、夜間における交通の安全と円滑化を図るため、必要がある場合に設けるものと規定され、その設置基準は、信号機の設置された交差点または横断歩道、長大な橋梁、道路の幅員構成、線形が急激に変化する場所、踏切等でございます。

議員が御指摘の県道和三次線の寺戸から畠敷間の歩道につきましては、この基準に基づいて、現在35基を設置しているところでございます。また、市道三次100号線、寺戸から桧原への道路照明は、設置基準等から判断する上では、非常に困難でございます。一方で、防犯上の観点から、照明施設を要望される際には、三次市LED防犯灯設置補助金による設置等がございますので、この御検討もしていただければと思います。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 私、防犯灯になりましたら、それこそまた地元負担とかという話になるというのも、ちょっとこの前勉強させてもらいましたんで、わざと街路灯とつけたんですけども、1件、2件の話だったらしょうがないんですけども、特に旭橋から畠敷フードセンターの向こうのほうまで結構暗いですから、畠敷の方も、あこが暗いのは何とかならんかという話も聞いておりますし、車だったら別に、照明がありますから関係ないんですけども、歩く人のことをぜひ考えていただいて、犯罪の抑止力の観点からも、防犯カメラも含め、ぜひまた御検討いただきたいと。事故とか事件があつてからでは遅うございます。やっぱりもう危ないとわかっているんですから、できない理由を探してもしょうがないんで、ぜひ何とか、県との絡みもあろうかと思えますけれども、御協議いただいて、早急の設置のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 道路照明の設置ということでございますけど、基準に基づいて、全市民的な対応をしておりますので、ここの部分だけ基準以上のことは難しいと考へますので、防犯灯という考へ方での対応をしていただければと考へます。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 非常に難しいという話なんでしょうけれども、またこちらも研究して、また提案させていただきたいと思えます。

続きまして、三次町の諸問題の3番目といたしまして、文化会館の跡地利用の進捗状況についてお伺ひします。

きのうの大森議員との絡みがあつて、重複するところもあるかと思うんですけども、通告しておりますので、一応やらせていただきます。

解体工事も再開され、新しい施設への期待感も高まっております。地元の方からどんなものができるかという質問を、やっぱり今でもよく出ます。文化会館の跡地が、今後どのように整備されるか、まだ市民に周知されているとは言えないと思えます。整備される施設の概要について、進捗状況の説明を求めるとともに、早目に、100%でなくても結構ですけども、今こんな状況でできているというところを、暫定だけど、今このぐらいの計画があるというところを、広報紙あたりで出していただければ、市民の方も、こんなことができるのかなとイメージが湧くと思えますので、その辺のところもあわせて御説明お願ひいたします。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 文化会館の跡地利用について、進捗状況と住民への説明ということで御質問をいただきましたが、文化会館の跡地活用については、活用方法を住民の方にしっかり御意見をいただいてということで取り組んできた経緯もございます。まず、三次地区については、第2次三次市の総合計画において、歴史、文化、芸術を生かした三次まるごと博物館という構想を立ち上げ、まち全体の資源と考えた観光交流のまちづくりを進めることとしております。平成23年度には、三次地区のまちづくりを考える会を発足していただきまして、行政と三次地区の市民団体の方との議論を重ねながら、平成26年度には、市のほうで三次地区拠点整備基本計画を策定しております。この基本方針に基づいて、現在、設計を進めている段階でございます。

昨日も、市長のほうが少し御答弁をさせていただきました。ただ、現在、この説明につきましては、ことし2月、それから6月に、三次町の住民自治組織の役員の方には外観等イメージを説明させていただいております。その内容につきましては、外観は三次藩をイメージしたお館風として、全体的に和風なデザインを考えております。建物につきましては、L字型の配置の分棟型とし、北側建物は、全国的にも有名な稲生物怪録を中心とした展示棟として、三次市の魅力を発信していきたいと考えております。東側の部分については、三次地区を体験できる施設、地区住民と観光客との交流スペースや、観光情報の発信機能、お土産販売や飲食提供などを備えた施設を検討しています。さらに南側に、市民利用も想定した広場を設けるとともに、東側には、三次本通りにアクセスしやすい通路を配置し、観光客に三次地区内を初め、市内への回遊を促して、辻村寿三郎人形館もございますし、先日オープンした三次地域交流館や、本通り商店街といった既存の施設、団体等をめぐっていただけるようなものを描いております。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） さきに質問の答えを言っていたいたんで、難しいんですけども、まだ100%決まっておるわけでないけども、今こんな状況だということを、ぜひ広報のほうに載せていただければ、先ほど言いましたように、皆さんもこんなものかとなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほどさきに言われたんですけども、寿三郎人形館、三次地域交流館、アトリエジュサブロー、それから、先般、人形作家の表彰式のときに市長のほうが示唆されたと思うんですけども、人形作家のまちという新しい切り口のコンセプトがあったと思うんですけども、これもぜひお伺ひしたいと思います。

それと、会員制については、きのう、いろいろ言われたんですけども、今の点について、お答えのほうよろしくお願ひします。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 文化会館の跡地の施設、三次地区の拠点施設として整備していきますが、現在、基本設計の詰めをしているところでございます。住民の皆様にも、一定の方針が決まったところで、設計についての説明をさせていただきたいと考えております。

まずは、先ほど申しました住民自治組織はもとより、三次地区のまちづくりを考える会で、当時2年ぐらいかけて、いろんな構想、御意見をいただいておりますので、そのメンバーの方に説明もさせていただき、また住民説明会の場、あるいは広報等での設計の内容について説明等も検討させていただきます。

それから、その施設を拠点として、三次町、三次地区のほかの施設との連携を、しっかりどういうふうにとっていくかということで、ハード的な面についても、今、設計の中で考慮しております。駐車場等も、そういった部分で必要な駐車場を確保し、三次地区拠点整備の施設だけでとどまっていただけでなく、三次地区内、三次町内を周遊していただけるようにという考えで、ハードのほうの設計に取り組んでおります。

また、そこらがうまく連携できるように、ソフト部分の構想も、例えばどういった運営の中で、どういったところと連携をしていくのかということも、今現在のところは庁内の各部署との協議のところではございますが、そういったところも検討しているところでございます。

それから、人形のまちにつきましては、辻村寿三郎人形館のほうで、先般、全国から手づくりの人形の作品を公募されて、その表彰式があり、今、展示をさせていただいているというものでございまして、市のほうで直接企画にかかわったということではございませんけど、教育委員会も連携し、支援をしている部分もございます。そして、これは非常に全国的に本市をアピールしていただける行事になるのではないかと期待しております。三次町を含め、そういった町並みに全国から多くの方が来て、人形を御覧いただけるというようなものを含めて、今後ぜひ寿三郎人形館、社団法人がございまして、そちらのほうにも、継続していただきたいというような思いをお伝えしたところでございます。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 私も、人形の表彰式の際に参加させていただいたら、全国から来られていたと思います。単発でなくて、ぜひ継続的に、三次町に全国から、人形作家の方はたくさんいらっしゃると思いますし、今から人形をつくられるという方も、三次からも出られるかもしれませんので、せっかくいい発案だと思いますので、生かしていただいて、三次町のほうでまたそういった機運が盛り上がることを願っています。

これは、また余談なんですけれども、先般、旅行ツアーを企画されている方を訪問しまして、いろいろ聞いてみました。観光ルートを、旅行会社の方はいろいろ選定されるんですけども、やはり大きなポイントは、観光バスが十分に容易に発着できるスペースや十分なトイレが必要であるとのことでした。この点も、ぜひ配慮していただいて、後からじゃ遅いですが、観光の方もたくさん来られるようにしていただきたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) この施設の駐車場につきましては、大型バスによる集客も視野に入れておりますので、バス専用のスペースを確保するよう設計の中で考えております。観光バスでの来訪者ということで、念頭に置いて考えを進めていっております。

トイレについての御質問も含め、これも観光バスで来られる団体の方の利用ということも含めて、トイレの規模を考えて、設計の中で十分対応できるようにしていきたいと考えております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ありがとうございました。

ぜひいいものができるように期待しております。よろしく願い申し上げます。

続きまして、大項目の2番目といたしまして、起業支援についてお伺いします。

地域が活性化するためには、地元企業が元気でなくてはなりません。今回も、イギリスのEU離脱問題などで、また株安、円高がひどくなっております。輸出産業でもありますマツダさん、あるいはマツダさんの下請も、三次にたくさんございます。そういった影響がないかと、非常に危惧しております。その点も含めて、今年度の三次市の経済動向の認識についてお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 今年度の三次市の経済動向の認識ということでございます。

まず、日本銀行広島支店の広島県の金融経済月報によりますと、直近の6月1日公表分におきましては、広島県の景気は緩やかに回復しており、個人消費は底がたく推移し、また雇用環境については、有効求人倍率が高水準にあるなど、着実な改善が続いているとされています。

本市においても、ドラッグストアなどの新規出店が相次いでいることなど、消費市場として好立地と認識されていることがわかります。また、雇用環境につきましては、この半年間、有効求人倍率は1.5倍前後の高倍率で推移しておりまして、売り手市場の状況が続いています。

ただ、三次商工会議所の最新の景況調査では、季節要因がございますが、回答企業の3分の2に当たる218社中138社ということでございますが、需要の停滞を経営課題として挙げておられ、金融機関、信用保証機関への聞き取りでも、業績のよい企業とそうでない企業がはっきりしてきたとも言われております。

このような中、本市は、手厚い商工業施策を実施していると評価をいただいております、また昨年度実施して、8割の市内企業から御好評をいただいたプレミアムつき商品券三次藩札

も、今年度も引き続き発行する予定でございます。地元消費の拡大の一端を担うものと考えております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ありがとうございます。

ぜひ経済のほうにも目を向けていただいて、動向のほうを注視していただきたいと思っております。

続きまして、企業支援につきまして、今年度の企業支援に対する総合的取組についてお伺いします。

女性、若者、シニア起業支援事業でありますとか、今回新しく「きらりと輝く経営者支援制度」とか、いろいろメニューをつくっていただいておりますけれども、総合的な取組スタンスについてお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 平成28年度は、『豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」』をテーマに、女性の活躍を促進する環境をつくり出し、多様な選択、チャレンジを支援します。主には、議員もおっしゃいましたように、女性が能力を発揮するための環境整備を行う企業などへの支援を行い、「みよし産業応援事業」の充実を図っております。三次商工会議所や三次広域商工会とは、日常的な連携の中で、地域経済の活性化や消費喚起へ向けての協議を重ねております。今年度から開始しました、先ほど議員もまた触れられましたけれども、設備投資に対しての三次市経営支援設備投資事業補助金や、まちゼミへの支援も、その協議の中で生まれた制度でございます。

また、先ほども申しましたけれども、昨年度に引き続きプレミアムつき商品券三次藩札を発行いたしまして、地元消費の拡大、地域の経済の活性化を図ります。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ありがとうございます。

ぜひ企業支援についても、また積極的にお願ひしたいと思っております。

続きまして、企業支援につきまして、既存店舗企業への支援について、御提案をさせていただきたいと思っております。

新規出店や起業への助成金は、先ほど申されましたように、結構充実していると思っております。ただ、既存の事業者への支援も充実させていただきたいと考えております。一般の方々には余り知られていない魅力的な企業や店舗が、市内にたくさんあります。観光関係のガイド

ブックとかはたくさんありますし、それから、飲食関係のガイドブックは、私の記憶では、前の前の商工会の会頭の肝いりで、商工会議所が、こんななんですけども、毎年作成されており、内容も充実してまして、私自身も食事会の幹事をしたり、どこかのお店に行こうと考えているときに、いつも見させてもらって、大変重宝しております。

しかしながら、飲食店以外のお店や企業を紹介するような冊子を、余り見かけません。先般、三江線に、学生のとき以来久しぶりに乗って、三次駅から江津まで行ってみました。余談ですけども、すばらしい景色ですので、乗ったことがない方がたくさんいらっしゃると思いますので、市民の方にもぜひ乗っていただきたいと思います。本当にすばらしい景色です。

時間がありまして、江津でタウンウォッチしていますと、このようなガイドブックがありました。これは、飲食だけでなく、ほかの小売業のお店、企業などを個性的に掲載されております。三次においても、珍しいブランドを取り扱っている衣料品店、膨大な種類の商品を扱っているCDレコード店、あるいはFRP、炭素繊維複合材料を使って、レーシングカーの部品を供給されている個性的な町工場など、市民の方にぜひ知っていただきたいお店、企業がたくさんあります。

既存の店舗、企業の支援の第一歩として、このようなガイドブックを作成していただき、地産地消ならぬ地店地消、地社地消の後押しをお願いしたいと考えておりますけれども、いかがでございましょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 既存の店舗、企業への支援ということでございます。

既存の事業者への支援策といたしましては、預託融資制度のほかに、小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経融資への利子補給制度、中小企業信用保証料補助金などの制度を設けています。とりわけ小規模事業者経営改善資金への利子補給制度は、年間50～100件程度の御利用をいただいております。また、新商品の開発や品評会、展示会などへの出店など、積極的な事業活動を行う事業者のほうへは、「みよし産業応援事業」の制度が御利用いただけます。今年度からは、先ほども申しましたけども、既存事業者を対象に、器具、機械なども含めた設備投資への助成も行っています。

そして、飲食店以外を紹介するガイドブックでございますが、観光ガイドブックや市内事業所が発行している情報誌などがございます。また、「みよし産業応援事業」の中にも、商店街や団体などで実施されます情報発信事業に対する支援もありますので、これをぜひ御活用いただけたらと考えております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 地元の企業を知っていただくというところに観点を置いていただいて、業種



別でも結構ですし、地域別でも結構ですし、その辺のところを市の主導でも結構ですので、引っ張っていただけて、ぜひ実現していただきたいと思っております。

続きまして、企業誘致活動の見込みについてお伺いします。

ここでもまた、2つ提案をさせていただきます。

1番目の提案は、三次には、幅広い人脈や企業に対するノウハウを持っておられる方がたくさんいらっしゃいます。上場企業あたりで役員をされて、こちらに帰っている方も、私も知っております。現在、市の担当の方が2人いらっしゃいますけれども、例えば企業誘致プロジェクトチームのようなものを立ち上げ、市職員以外にも、公募メンバーあるいは公募アドバイザーとして参加していただき、その能力や人脈をしっかりと生かして、市長がよく言われますオール三次で、企業誘致活動を展開していくようなことは考えられないでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 企業誘致活動ということでございます。

企業誘致活動につきましては、継続的に企業訪問を行うことにあわせて、企業立地セミナーや情報誌などへの広告掲載など、幅広くPR活動を行っています。現在も継続的に交渉を行っている案件もございまして、相手の意向に最大限配慮しつつ、最終的に本市への誘致に結びつけられるように、今後も交渉を続けてまいります。

また、東京都にある一般財団法人日本立地センターは、首都圏を初め国内企業の設備投資に係る計画や情報を収集している機関であり、経験豊富な専門員が多数在籍し、三次市専門の企業立地推進員も確保いたしまして、日々、三次市のPR活動を行っています。

御提案いただきました幅広い人脈や企業に関するノウハウをお持ちの方々には、おのおのが多方面に、三次のPRに御協力をしていただければ、大変心強い取組であると考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 質問と答弁がちょっと絡んでおらないと思っておりますから、今、御提案された、当然ながら行政として責任を持って進めていくというのは当然でございますが、いろいろな方々の力をいただきながら、また進めていくというのは、それも大変重要なことだと思っておりますから、プロジェクト、どういう方法がとれるかというのは模索しながら、市内でそれぞれ頑張っておられた方々を、ひとつ御協力いただいて、まさにオール三次の中で展開していくというのは大事なことだと思っておりますので、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番（弓掛 元君） 検討していただけるということで、うれしく思います。ぜひよろしく願い申し上げます。

2番目の提案なんですけれども、企業進出の案件があった場合、スピーディーに対応すべく、市長の専決権限をもっとすべきではないかと提案させていただきます。

結論をただ先送りしていると、現在は各都市間の企業誘致合戦でもあり、よそに横取りされかねません。ターゲットにはフルスピードで当たる必要があるかと思っております。民間会社は、リアルタイムで判断を求められます。市の対応が悪かったら、じゃ次の候補地という2つ目、3つ目の腹案を持っている場合がよくあります。防衛も含め、企業誘致に限っては、条例を介してでなくてもよいくらいの権限強化をしていただき、企業ニーズにタイムリーに応えられるような体制を、ぜひつくっていただきたいと考えて、御提案申し上げます。この点について、見解を求めます。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 市長のトップセールスの権限強化ということでございますが、これまででも、市長がトップセールスとして企業訪問を行うなどしております。

なお、既存の助成制度、いわゆる工場等設置奨励金条例は、助成制度を改正する際、議会での議決が必要となります。この助成制度につきましては、多額の税金を特定の企業に対して助成することになりますので、議会において丁寧な説明を行い、理解を得た上で、制度の改正をすべきであると考えております。

なお、昨年度、雇用奨励金の金額を100万円とし、県内で1番の制度に改正した際も、この手法によって速やかに制度改正が実現できています。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 今の感じでは、何かスピード感がないような気がしております。当然、法令とかあると思いますので、そこらはよくまた御検討いただいてから、とにかく流通関係の場合はまたちょっと、三次の既存の方との競争もございまして、問題があるかと思っておりますけれども、工場関係に関しては、まずほとんどの方が歓迎されると思いますので、早くできるような体制をぜひつくっていただきたいと思っております。

それでは、大項目の3番目といたしまして、補助金、助成金の新年度の開始時期について伺います。

新年度の予算自体は、3月末に可決しているにもかかわらず、各種補助金、助成金の運用開始時期を聞いてみますと、5月末から6月ごろになっているものがあります。これが、行政の一般的な補助金運用のスケジュールなのかと思ひまして、他都市の状況を調べてみますと、きちんと4月から運用を開始されている自治体もあります。補助金の交付要綱が未作成であるこ

とが原因のようでありますけれども、本来、予算要求、予算編成の段階で、要綱の案はできていくべきではないでしょうか。それに基づいた予算要求を行っているのであれば、運用開始まで2カ月もかかることはないのではないのでしょうか。

企業や経営者にとって、2カ月も待たされるということは、死活問題にもなりかねません。市の担当者の方も、4月になって申し込みがあった場合、ちょっと待ってくれ、ちょっと待ってくれというのも、非常につらいものがあるかと思います。前例を変えて、4月1日から運用開始できるように対応していただきたい。ことしはもう間に合いませんけれども、来年度からはぜひ4月から運営できるよう検討していただきたいと思います。市の考えをお伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 補助金の関係でございますけれども、新年度に募集を開始いたします補助金等につきましては、周知徹底を図るために、3月の定例会において予算を可決いただいた後には、できるだけ早い段階で、広報みよしでありますとか、ホームページ等で、募集のお知らせをするべきだと考えます。

新規に補助金の交付要綱を制定して、政策的に実施していく補助金などにつきましては、十分に協議を行って、予算を可決いただいた後は、速やかに要綱を制定するように努めさせていただきます。

しかしながら、補助金の交付要綱の制定に際しまして、国、県の補助金が財源となる場合、または関連機関との調整が必要な場合、また一定の周知期間が必要と考えられることもございますので、新年度の4月1日の施行が無理な場合もあるということは、御理解をいただきたいと思っております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) いろんな難しい問題があるかと思いますが、これはあくまで行政のほうの都合であろうかと思っております。やはり市民の方から言えば、もう3月に予算が出るとんじやけん、4月に出してくれというのが当たり前のことだと思います。4月1日からは難しいにしても、前倒しで、例えばこういう商工会関係の補助金でしたら、商工会とか商工会議所とも接触もあろうかと思っておりますけど、前もってすれば済むことだと思いますし、前例にとらわれず、ぜひ直すんだという気概を持っていただいてから、やっていただきたいと思っておりますので、福祉関係のリフォーム助成金のほうも、今年度はたまたま要綱が変わらなかったから、4月からできたと聞いておりますけれども、だったら、また要綱が変わったら、福祉関係でもこれまた5月、6月の話になるのかなと懸念しております。

福祉関係やったら、ほんとまたこれも別の意味で死活問題でございますし、そんなことがないように、来年度からはよろしくお願ひしたいと思ひまして、この質問を終わらせていただき

ます。

大項目の4番目といたしまして、既存施設大規模企業の撤退阻止についてお伺いいたします。

本市では、京セラディスプレイの撤退や、三江線の存続問題、東京への深夜バス便の廃止などの問題が起こっていると思いますけれども、既存の企業や公共交通を含めた施設の撤退については、必ず予兆があると思います。早目に予防線を張っておくべきですし、情報をしっかり収集しておくべきだと思います。

企業誘致ももちろん大切でございますけれども、既存の企業やインフラの撤退を防ぐことは、同等以上に大切であり、撤退の話が出る前に、手を打っていくことが必要だと思っております。もう撤退の話が出たら、もう決まっている場合が多いございます。

去年かおとしだったと思うんですけども、よその都市の議員さんから、三次市の何か大きい大規模な施設が撤退する話を聞いたんじやが、弓掛さんどうなっとなるんという話も聞いたことがあります。その話はなかったんですけども、やっぱり早目に手を打っていくことが必要だと思っております。

日ごろから、市長はみずから各企業との連携を密にするとともに、当然、市長は御多忙でございますから、対応できない場合がたくさんあるかと思っておりますので、定期的に副市長とか部長が、そういった大きいところは訪問していただいて、時には、県議員、国会議員の協力も得ながら、企業の動向を常に把握し、撤退防止の取組を事前に行うべきではないかと思っております。

このことに対して、市のお考えをお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 市内で操業されている事業所が集積している三次工業団地では、三次工業団地自治会という組織がございます。総会には、市長を初め担当職員が出席しております。その会場で会員企業と意見交換をさせていただいています。

また、工業団地以外の主要な事業所におきましても、市長を初め担当職員が定期的に訪問し、企業の経営者や工場長などと面談を行っております。

さらに、市長は事あるごとに情報交換を行い、操業状況の把握に努めています。企業の訪問や企業との諸会議やイベントなどにつきましては、市長が差し支える際には、先ほど議員もおっしゃいましたように、副市長や担当部長、担当課長が対応しております。入手した情報は速やかに共有しております。

今後も、この取組を継続、強化してまいりたいと考えております。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 地域公共交通に関して、撤退防止の取組ということで御質問の答弁をさせていただきますが、まずは三江線について、少し答弁させていただきます。

J R 三江線につきましては、全線が開通する前から、多くの沿線住民や団体がかかわり、三江線開通促進期成同盟会の発足や、全通促進大会の開催など、機運を高めた取組をしております。その影響もあり、昭和50年の全線開通に至った経緯があります。

全線開通後においても、昭和55年に国鉄経営再建促進特別措置法などにより、廃線の危機に立たされ、10万人署名運動や廃止反対総決起大会の開催など、多くの住民や団体のかかわりにより、三江線が存続されてきた経緯がございます。

近年では、経済社会情勢の変化とモータリゼーションの進行により、地域鉄道を取り巻く環境は厳しい状況になっておりますが、J R 三江線だけでなく、J R 芸備線、J R 福塩線などの鉄道につきましても、沿線市町により期成同盟会や活性化協議会の組織を設置しておりまして、活性化策、利用促進策に取り組んでいるところでございます。

J R 三江線につきましては、平成23年度から三江線の活性化協議会で5年間、日常生活での利用促進や、それから観光の旅行商品の造成による観光利用の促進に至るまで、いろいろ取組を実施しておりまして、76に及ぶ事業を実施してきたところでもございます。

また、高速バスにつきましても御質問をいただきました。

廃止ということであれば、昨年秋、9月から東京便、いわみエクスプレスが運休という形で、現在となっております。これにつきましても、いろいろ協議は事前にもさせていただきましたが、取組としては、これはJ R 中国バスなんですけど、中国バスと共同体で運用していた会社が、運行が難しくなったと。そのパートナーを探すのに、運休をというお話をいただきました。

これにつきましては、市長からの要望書で、ぜひ運休再開をしてくださいということで、昨年も要望書を送っているところでもございますが、現在のところ、まだ運休が再開されたところまでは至っていない状況でございます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) さきにもう全部答えていただいたんですけども、芸備線、福塩線も決して黒字路線ではないと思いますので、高速バスは充実しておりまして、かなり乗客は増えておると思います。芸備線のほうも、通勤通学で使えるような便数を増やしてもらおうとか、絶対に廃線にならないようによろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

というんですが、これも先ほど答えて言われたんですけども、深夜バスの復活を、ぜひ真剣に考えていただきたいということで、御提案をさせていただこうと思っていました。これは、もう答えが今言っていたんですけども、若者を中心に若者定住、都市魅力アップという意味からも、やっぱり大変有益だと考えておりますし、うちの亡くなった父親などは、東京へ行くときは、必ず深夜バス便に乗って行ってございまして、金曜の夜出て日曜の朝帰ったら、宿泊費ゼロで遊べるというパターンもできるとかと思っておりますので、ぜひ復活のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つ、京セラの退職者の方の問題ですけれども、来年3月で一応閉鎖と聞いておるんですけども、聞いたところによると、50人ぐらい京都に行かれる、100人ぐらい退職されるんですかね。その方が他都市へ逃げないように、再就職のあっせんの対策協議会のようなものを、ハローワークであるとか会議所あたりと一緒に組んでいただいて、立ち上げるのも重要かなと考えております。いかがでございましょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 京セラディスプレイの件に関しましては、現在の職員さんができるだけ多くの方が、ほとんどの方が再就職できるように、外へ出られないようにというところで、市長を中心に内部でもいろいろ検討しまして、議員おっしゃいましたハローワークでありますとか、商工会議所、広域商工会等と、いろんな関係機関で組織する、そういった対応をする組織を立ち上げて、今、いろいろと京セラさんともやりとりをしているところでございます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 実際、もう対策連携みたいなのができているということで、理解してよろしいでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 一応京セラさんといろいろ協議をして、少しでも退職者を出さないと、再就職ができるようにということで、その立ち上げの最終準備をしているというところでございます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) それでは、私の質問は以上で終わります。以上にて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 7分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 三次市議会志士の会の吉岡広小路です。お許しをいただきましたので、これから一般質問を行いたいと思います。

4月の選挙後、私自身も初の質問でありますので、市民の多くの皆さんの意見を、この議会を通じて届けていきたいと思っております。折しも、きょう6月22日は、参議院選挙の公示の日でもあります。今回は、3日間の一般質問の中で、特に1945年以来となります、いわゆる18歳以上選挙権の引き下げでありますとか、そういった制度も導入されての初めての国政選挙ということもあつたり、複数の議員も同様な選挙に関する質問もされております。それだけ多くの市民の皆さんが、民主主義の根幹であります選挙について関心を持っておられるのと同時に、今ある制度や改善をされていないさまざまな項目について、不満を持っておられるというあかしでもあろうかと思っております。それらを、順次質問させていただきたいと思っております。

選挙の投票所に関しては、こんな話を聞きました。塩町商店街の方の話であります。吉岡さん、わしらの投票所は塩町中学校にあるんじゃが、もう年をとって、あの中学校まで坂道をよう歩けんようになってしまった。車はないし、よその市でもやっとなような投票所をフードセンターの中に変えたりいうことはできんのかね。そんな問いを聞かせていただきました。私が、来年秋の知事選挙に向けて、今、行政のほうで投票所の見直しをしているそうですよと答えますと、その方が答えられます。来年秋まで生きとりゃいいがね。

こんな話を聞きました。ようけ市会議員の候補も出とってじゃが、知らん人も多ゆうて、何を考えたかわからんのや。国の選挙みたいに、ケーブルテレビで、3分ずつでもええけ、政策が聞けるようにすりゃええんじゃが。私が、いろいろ法律があつて、一緒に政見を放送することはできんのかと答えると、あんたらが私らの都合のええように変えりゃええがな。何でもいけんことばかりじゃね。そう答えられたことがあります。

どうも、何かこの3日間の執行部の答弁を聞いているような気がします。同じ思いであります。選挙制度改革については、この3日間の質疑の内容を踏まえて、これから総括して質問をさせていただきたいと思っております。

今回の公選法の改正によって、共通投票所としての期日前投票の場所を、自治体の裁量で認められるようになりました。さらに、昨日の答弁では、そうした共通投票所、期日前投票を、いみじくも具体的に名前を挙げられましたけれども、ショッピングセンターであるサングリーンに設けたら、システムやオンラインの関係で220万かかる。それから、人件費の関係で115万円がかかると想定され、合計335万円かかると言われました。

これだけ経費がかかるから難しいということでありましたけれども、私自身は、その額を聞いて、安いじゃないか、決して高くないんじゃないかという感想を持ちました。行政の言う、一体幾らの経費であつたら、ショッピングセンター内に、こうした期日前投票を設置することができるのか。200万だつたらいいのか、100万円だつたらいいのか。その基準はどこにあるか

お伺いしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 議員がおっしゃいます期日前投票システムの構築費用の基準というものは、現在、私どもは持ってはおりません。ただ、今回、商業施設への投票の設置について慎重に検討しているということにつきましては、やはり出るということで、秘密の保持の問題、また安全管理に関する停電やシステム障害の懸念等も考える中で、課題があると考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) うまく意味が伝わってないようですんで、一体幾らの経費だったら高くない。ショッピングセンター内に、期日前投票所が設置できるのか。その基準をお知らせくださいということでもあります。もう一度御回答いただきたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 基準というものは、現在、本市選挙管理委員会事務局では持っておりませんが、今回試算をいただいたこの335万円という金額が、期日前投票の経費として、高いか安いか基準を持っておりませんが、現時点では高額であると考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) また、昨日の答弁の中で、いわゆる夜間の時間帯7時から8時までの間の投票率が、過去1.2%であった。私は、この1.2%も決して低い数字とは思いませんけれども、1.2%の数字であったので、非常に夜間の投票時間帯の効率が悪い。したがって、夜間延長でありますとかといったことは考えていないと、きのう答弁されましたけれども、じゃこの投票率の数字は、一体いつの数字をもとにして算定をされたものであるかということと、それから、夜間の数字というのが、1.2%じゃなくて、一体何%になったら、投票時間を延長するということを考えられるのかお聞きしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) パーセントの基準も同じく持っており



ませんけれども、投票時間の繰り下げに至る経緯についても、若干御説明をさせていただきたいと思います。

投票時間の繰り下げは、平成17年の行財政改革推進計画から出てきたものでございます。当時の行財政改革推進計画を進める上で、投票時間の見直しがあったことも事実でございます。その中で、選挙事務のより効率的な執行を目指し、平成17年度の衆議院選挙、そして平成20年度の市長選挙の投票率を勘案し、投票時間を短縮したという経緯がございます。

先ほどの1.2%の数字でございますが、これは平成17年度の衆議院議員選挙における19時以降の投票率1.2%でございます。次に、平成20年度の市長選挙における投票率は、19時以降1.1%でございます。このような本市の投票実態を勘案する中で、低い傾向がある中、合併後、一定の投票所で実施してきた投票時間の短縮を、平成21年の広島県知事選挙から、全ての投票所で適応することになったものでございます。

なお、重ねて言えば、短縮の理由といたしましては、冒頭申し上げましたように、18時以降の投票率が低いため低効率化、また開票所から遠方にある投票所の投票箱送致に係る安全の問題、そして投票事務の経費の削減のこと、投票立会人の選任が長時間に及ぶため、小規模投票所については選任が困難になっているという例が挙げられておりました。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番（吉岡広小路君） 今回の公選法の改正によって、いわゆる投票時間の延長が、自治体の裁量によって認められるようになりました。現在は、公選法で認められた8時半から夜8時までの選挙時間を、前後2時間、朝6時半から夜10時まで、それぞれの自治体の裁量権で延長してもいいよというのが改正されたのが、今回の公選法の改正の大きな特徴でもあります。

実際に、呉市では、市役所での期日前投票所の時間を、7月7日から7月9日までの終盤の3日間だけではありますけれども、朝8時半から夜10時まで、現在よりも2時間延長して、期日前投票を行おうというのを決定いたしました。

このように、多くの自治体は、今よりも投票率を上げること、さらには多くの皆さんに関心を持っていただいて、1人でも多くの皆さんに投票に行ってくださいことが大前提であって、そのための取組を一生懸命行われている。また、国の法律も、今回の公選法の改正によって、そういうことがさきのショッピングセンターへの投票所の設置も含めて、より多くの皆さんが投票しやすい。また、1人でもより多くの皆さんが投票できるように、時間を延長することになったというのが、今回の改正の主な点であろうかと思いますが、どうも三次市の先ほどの答弁をずっと聞いてみますと、経費の問題、人の問題、いろんなことはありますけれども、延長する気はない。それから、1人でも多くの皆さんに投票に行ってもらおうという、根本的なところの考え方が違うのではないかと思いますけれども、これについて、再度お聞きをしたいと思います。

(総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 先ほど多くの自治体で投票時間を延長と言われましたけども、県内では呉市だけでございまして、それも、議員が御質問ありましたように、3日間ということでございます。それと同時に、今回は、竹原市においては、投票時間を8時から全投票所7時までにするということでございますし、県の選管がまとめた数字によりますと、今回の参議院選挙の投票所の開票時間が、午後8時から7時まで繰り上げられる投票所は493カ所、全体の39%を占めるという報告も受けております。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） ですから、三次市は一体どちらの方向を目指して、やろうとしておられるのか。来年秋からの県知事選挙を見まして、投票所の変更をする。でも一日でも早く投票所の変更を行ったり、ショッピングセンター内にそういった投票所を設けて、多くの市民の皆さんが投票できる環境を整えようとするのか。あるいは、時間を延長してでも、1人でも多くの皆さんに投票に行っていただくことを考えるのか。大竹のように、違った考え方もあるでしょうけれども、三次市はどちらの考え方に立って、これから選挙事務を取り扱おうとしておられるのか。その考え方が、基本的には民主主義の根幹であります選挙については、経費がかろうとも、より多くの皆さんが選挙できる体制へ変えていかなければできない。それが、国の法律が変わった、いろんな大きな要素でもあると思いますけれども、もう一度、それについて、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 基本となりますけれども、民主主義の基本でございます投票権を行使するという環境を整えることは、とても重要なことだと、私も認識をしております。

投票所を設置するに当たりましては、できる限り、各地域の生活圏に近い場所で投票できるよう、投票所からの距離、投票区域、有権者数、また施設等の確保などを含めまして、市域全体の均衡なども考慮して、今後、見直しの中で進めていきたいと考えております。

なお、参考事例でございますけども、さきの言われました市長選挙において、投票時間の圧縮を、2時間短縮をした支所管内がございますが、2時間短縮している投票所でも84.1%と高い数値を示しておりますので、投票時間を短縮している投票所の総投票率が高い結果となったという統計もあるところでもございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 経費がかからないとか、人の手配が要らなくて済むということから考えると、無投票が一番いいということになるかと思いますが、決してそうではなくて、やはり選挙を通じて、1人でも多くの皆さんの意見を反映させるということが趣旨であるならば、もう一度行政の中でも、市民の皆さんにとって投票しやすい場所であるとか、時間帯であるとか、しっかり吟味をしていただきたいと思います。

本来だったら、私自身もこれまで気がつかなかったことが多いですけれども、三次市の投票時間が全て7時にになってしまうほうが、やっぱりおかしいんだ。本来の公職選挙法にあるように、朝8時半から夜8時まで行って、1人でも多くの皆さんに投票してもらおうということが、選挙の本質であるというのを、もう一度考えていただきたいと思います。

そこで、今回、先ほど言いましたように、18歳以上の選挙権になります。高校生も投票ができるということになります。そこで、三次高校であるとか、日彰館高校であるとか、青陵高校の中に、期日前投票所であるとか、不在者投票所であるとかといったものを、半日でもいいから設けたらいかかと思えますけれども、いかがお考えでしょうか。

7月10日の投票日は日曜日でありますし、高校生にとっては、クラブの試合があったり、練習があったり、選挙に行きにくい日でもあります。さらには、平日に期日前投票をしようと思っても、学校の授業がありますから、具体的に自分の地域で投票するというのは困難でありますから、主権者教育という在校生の教育も含めて、学校の中で、そういった期日前投票あるいは不在者投票の仕組みを変えて、投票ができる仕組みをつくったらいかかと思えますし、今回の7月10日までにまだまだ間に合うと思えますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 議員御指摘の高校への投票所ということでございます。これにつきましては、広島県の選挙管理委員会から、高校生限定の投票所につきましては、有権者に対する公平性の観点から、高校生限定は難しい。また、地域の有権者も受け入れる必要があるということから、実施は難しいと聞いております。

また、教育委員会では、高等学校への設置は、セキュリティ面の課題であり、期日前投票所を設置した場合、不特定多数の者が、平日校内に入るのは問題があるとの回答があったと伺っております。

そのため、現在、広島県内の高等学校への投票所の開設は進んでいない。現在のところ、1校もない状況でございます。

本市といたしましては、そのような状況を踏まえまして、情報収集を図り、今後、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、18歳以上の高校生を含めた若年層に対する主権者教育の中で、先般の三次高校におい

ては、クラブ等のある場合においては、期日前投票がありますので、こういった制度を出前講座で行っており、こういった啓発の中で、期日前投票の利用促進をお願いしたところでもございます。

なお、補足と言いましては、県内の若年層の投票所、県内の大学においても5カ所でございます。それも、市からオンラインがつながっている私立大学を中心に、5カ所の設置ということを行っております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番（吉岡広小路君） だから、そこにあえて不在者投票の仕組みと言ったのは、今現在でも、例えば病院におられる方とか、特別養護老人ホームにいらっしゃる方とかについては、不在者投票という特別な制度を利用して、投票が可能になる。今の制度が、できる限り多くの皆さんに、いろんな状況にあっても投票をしてもらおうということで、地域の皆さんに、特別に高校生に配慮するとか何とかということじゃなくて、特別に配慮をしてでも、1人でも多くの皆さんに投票してもらおうということが大事なんだという根本的な考え方が違うのではないかと。本来の市役所の仕事であるとか、職員さんの仕事とかいうのは、いろんな法律があったり、いろんなしがらみがあったり、いろんな困難なことはあるけれども、一つ一つそれをクリアして、解決をして、できるだけ多くの市民の皆さんにサービスを提供しようという考え方がなくてはならないんだろうと思います。

先ほどの4月1日から補助金とか助成金なんかをすぐ出してほしい。これらについてもそうです。行政の理屈とかこういった法律の理屈とかになっても、それを何とか整理をして、一生懸命解決をして、市民の皆さんに寄与しようとする姿勢が、私自身は大切だと思います。内部で、もう一度いろんなことを協議してもらおうことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、昨年度平成27年度予算に組まれていた事業の中で、庁舎7階、いわゆる議員控室における窓設置の事業について伺いたいと思います。

端的に伺いますけれども、もう5月末の会計閉鎖の時期も過ぎまして、この議会控室の窓をあける事業は、中止にされたのかどうかお聞きしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 議員控室の窓の設置でございますけれども、これは事業を見送ったということでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番（吉岡広小路君） 中止、事業を見送られた理由はいかなる理由でありましょうか。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 議員控室の窓の設置でございますけれども、これは平成27年度の当初予算に、議会の総意としての要望であるということで、庁舎改修等事業経費に、実施することとなれば対応ができるように、予算を想定して盛り込んだということでございます。しかしながら、当初予算の審議におきまして、反対意見等も聞かれたということでございまして、情勢に応じました適切な判断のもと、実施が見送られたということでございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 私自身は、窓設置の事業に関しては、当初から反対でありまして、昨年3月の予算に対しても、窓設置に関する300万円を減額するという修正案も、有志議員と提出したり、あるいは予算案にも反対をいたしました。しかし、結果として、行政はこれまで減額補正をされることもなく、事業も行われていない。この理由を、今聞くと、議会の総意であるとか、議会の意見であるとかということになりましたけれども、あくまで議会は議決権は持っていますけれども、執行権というのは行政が握っている。ですから、予算に行って、予算をつけられて、その責任というのは行政が責任を持って行われるべきであろうと思いますし、反省をしてやめられるべきであったら、それをきちんと議会の中で減額補正という形で示されて、その理由を説明される必要が、当然あるかと思っておりますけれども、現在まで、そういった議会への説明も全くありません。これについて、再度お聞かせいただきたいと思っております。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） この窓枠の設置でございますけれども、少し内容を説明させていただきますけれども、窓枠の設置をするためには、建物の外に足場を組む必要がございます。そういったこともありますし、太陽光発電システムを、27年度では実施する予定としておりました。その太陽光の発電システムを設置するに当たって、足場の共有が一部できるということ、同時施工に伴いまして、諸経費の節減ができるということで、太陽光発電システム設置工事の附属の工事ということで、想定をさせていただいておりました。

これにつきまして、3月の補正の時点で、太陽光発電システム、既に精算がされておりましたので、これにあわせまして、減額の補正をさせていただいたところでございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） だから、3月議会の中では、太陽光に含まれるということで、この窓枠設置の300万も減額補正をされて、今現在、減額されている。要するに、議会のほうにはそういう説明は全くされず、なし崩し的に、あれだけ反対があったり、修正が出された内容についても、減額補正をする場合には、黙って、議会に報告されず、説明をされず、減額補正をされたということによろしゅうございますか。もう一度聞きたいと思います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） この予算につきましては、昨年の議員の一般質問、そして予算決算常任委員会におかれましても、質問をされて、総務費の総務管理費の財産管理費の庁舎等の改修経費の中の工事請負費に含まれているということ、工事請負費の内容についても、詳細に説明をさせていただいております。

そして、3月の時点で、先ほど申しましたように、太陽光発電システムの精算に伴うことを理由として、補正予算の説明等をさせていただいたところでございます。これが、ちょうど3月7日だったと記憶しておりますけれども、その時点で、この窓枠の設置につきましては、実施をしておりませんでしたし、予算決算常任委員会の中で、この工事請負費につきまして、質問もございませんでした。

ということで、実施をしないということは明らかであったということもありまして、御了解をいただいていたものと思っております。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） もう一度聞きますよ。窓枠設置については、行政のほうは、議会が言うから予算もつけたんだ。でも、結果的にはやらなかったのか。そうじゃなくて、やらなければいけないと思って設置をしたけれども、市民の皆さんの批判が余りにも強いんで、設置しないことに決めたのか。まず、設置をしなかった理由について、再度お伺いしたいと思います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 議員控室に窓枠を設置しない理由といたしましては、平成26年の予算決算常任委員会の中でも、西日を遮断すること、そういったことによる空調負荷の軽減ができる。そして一番大きいのは、選挙の結果によります会派の所属される人数の変動があるということで、将来的に間仕切りを移動させる必要があるだろうということもある、想定されるということで、窓枠の設置は見送っていたという経緯がございます。

しかしながら、昨年の予算編成時に、議会のほうから総意であるという強い要望もあったということで、予算を計上させていただきましても、予算審議の過程の中で、反対意見、

委員会の中では修正案も出たという過程がありましたので、議会の総意ではないということもあり、工事を見送ったということでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 何かまるで、先般からテレビで見ているような、東京都議会での舛添知事の答弁を聞いているようで、どこに本質があるのか、どこに説明があるのか、どういうふうに逃げられているのかわからなくなってきましたけれども、問題は、やはり議会の中で幾ら議論をして議決をされようと、行政のほうに予算をつけられるわけですから、その事業執行に関しては、やっぱり行政が責任を持ってやらないと。何か行政の側の都合の悪い問題になったら、すぐ議会の責任にされるごとく、先般の庁舎内への喫煙所の設置の問題についても同様、今回の窓枠にしても喫煙所の設置にしても、私自身も反対でしたけれども、何となくつくのかわからないのかわからない。事業が取り消しをされた場合でも、それがいつも間にかあやむやになって、取り消しをされる。議会の責任にされる。議会の委員会で決めてくれと言われる。これ、どうもおかしいんじゃないかというもやもやがものすごくたまっているのが、こういった一連の事業であろうかと思う。

私自身思いますけれども、年度当初に執行部のほうで予算をつけられても、やはり市民の皆さんが聞かれて、おかしいじゃないか、多くの批判が出たときに、行政のほうも反省をして、やっぱりそうだと、窓枠はつけるべき事業じゃない。でも、その場合は、議会でも可決をしていますから、議会にもちゃんと説明をして、こうこうこういう理由だから、市民の皆さんの批判も強いし、この事業はやっぱりやるべきではないからという形で、きちんと補正予算も組んで、議会の中で説明をして、補正をされる。減額をされる。事業をやめられる。これが正しい姿であるし、別にそれがおかしいことだとは思いません。最初つけた事業でも、それは反省をして、やめなければいけない事業もあるし、それが減額補正される事業もあろうかと思えます。

この手続なり、議会への説明責任がない。それは、市民への説明責任もないということでもありますから、こういったことを、今後の議会運営、執行部の権限も含めて、反省もして、きちんと説明をしていただきたいと思いますが、最後、もう一度だけ考え方をお聞きしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 窓枠設置の予算の件につきましては、財務部長が経過を説明いたしましたし、これが執行部としての統一的な考えでございます。

確かに、議会の総意ということで御要望を受け、真摯に執行部とすれば予算の提案をさせていただいたということでございます。その後、いろいろな御意見も聞く中で、私どもは適正に情勢を判断し、執行しなかったと。これが正しい判断だと思っております。そして、補正予算

についても、3月の段階で上げさせていただいた。これで、詳細についての説明がなかったという点については、財務部長が経過を説明したとおりでございますが、私どもの判断とすれば、情勢に適応した正しい判断だと考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番（吉岡広小路君） 昨年3月に修正予算を出した有志議員のほう为正しかったというわけのわからんことになりましたけれども、でも、やはり私自身が思いますのに、議会がきちんと議会の中で、行政の中の執行部でいろいろ議論があったり、修正が出されたり、反対討論があったようなものについては、それをきちんと説明されて、市民の皆さんにわかりやすく説明されるのが、やっぱり行政としての姿勢であろうかと思えます。

これを正して、今後、こういったことがないようにお願いをして、次の質問に移りたいと思いますけれども、それにしても、やはり行財政改革、こういったこともそうですけれども、それぞれの事業を見直す中で、あるいはいろんなことを見直していく中で、最初計画をされたもの、あるいはそういったものをやっぱりおかしかつたと変更しなければいけないということが、たくさんあるかと思えます。

それを、今から第3番目の質問、議員定数の削減と行財政改革ということで質問をさせていただきたいと思えます。特に行財政改革とそれに関係する議員定数の削減でありますとか、職員定数の削減、あるいは施設管理、いわゆるファシリティマネジメントについては、大きな関連がありますから、あわせてお聞きしたいと思えますけれども、まず最初に、人口類似規模の自治体の平均議員数は、この前、議会の中でもお示しましたように、20名程度であります。

その中で、今回、三次市議会の定数は、2名減じたといっても、まだ24名ということになります。多くの市民の皆さんも、まだまだ議員定数が多過ぎるんじゃないかと感じておられる中で、行財政改革の観点からいうと、議員定数についても、もう一度見直しをしなければいけないと、私自身は考えています。

しかしながら、三次市行政の示された第3次行財政改革推進計画の中には、こうした議員定数削減に関しては、一切盛り込まれておりません。これについては、意図的に議員定数というのは考えなくてもいい、今のままでいいと考えられたのかどうなのか。当然、議員定数の削減についても、行政のほうでも考えられるべきと思いますが、いかがでございましょうか。これについてお聞きしたいと思えます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 吉岡議員から繰り返しの議員定数削減の御質問でございます。

このことについては、これまで何回も同じ答弁の中でさせていただいておりますが、今回は、三次市議会定例会も、改選後初の定例会を迎えておる中で、17日、初日、第1日目の最後に、



議会改革推進委員会が設置されておられるところであります。これから4年間にわたって、市民の皆さんのさまざまな負託に、ニーズ等々、議会としてのどういうあり方を検討されるという中で、積極的な議論とか、また議会改革がなされると、私自身は大きな期待としております。

また、御質問のさらなる議員削減につきましては、やはり先ほど吉岡議員がおっしゃっていただいたように、民意を踏まえた中で、議会としてどうあるべきかというのを、今回設置された議会改革推進特別委員会を中心に、時間をかけて、議会としての結論を、まとめを出されるべきだというのが、繰り返しの質問であります。

同時に、先ほど行政改革の中になぜ入れていなかったかということについては、市長を初めとする行政、市民の皆さんの負託を受けておるわけでありまして。24名の議員の皆さんも、市民の負託を受けた同じ議決権と執行権を持った、違いはあるものの、負託を受けたことについては相違ないわけでございます。当然ながら、執行権、提案権を持ち、議決権も持つ議会の中で決めてもらいたい。だからこそ、行政改革の中で、あえて定数の面を表示しておらないということでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) そういうことというのがよくわかりませんが、やっぱり合併後既に12年経過しました。その中で、旧三次市は、合併前からそうでありましたけれども、地域の要望などの多くは、例えば自治連合会でありますとか、それぞれの地域の中で、いろんな地域の要望を取りまとめて、行政に要望をいただいたりとか、いわゆる昔、情報が少なかった時代であるとか、こういったインターネットとか支所とかなかった時代には、議員という役割もいろんな方面であったんだろうと思いますけれども、時代とともに、議員活動でありますとか、議員の役割も大きく変わってまいりました。

それから、これだけ人口が著しく減少する中においては、当然議会の中でも、先ほど言われましたように、今回議会改革の特別委員会も設置もされましたし、当然、市民の皆さんに、議員定数はどうかという、前回は行っておりませんが、アンケート調査をしたりですか、そういった市民の皆さんの意見を聞かせていただいて、議会の中で真摯に、議員定数は一体何人が適当なのか議論をしてみる。他市の類似団体と比べてみるというのは、当然、必要なことでもありますけれども、自治体の首長として、トップとして、議会定数、議会改革、あるいは議会の中で定数が変わることによって職員数も変わってきたり、いろんな場面が想定されます。予算も変わってきます。そうすると、行財政改革の推進計画の中に、こういった議会への取組とか、定数も含めた改革がやはり入れられなければ、行財政改革の推進計画といえども、議会のところが欠けておるのではないかという観点も含めて、多くの自治体のまた首長さんの中には、議員定数の削減というのを、ちゃんと公約に打ち出して、それを選挙の争点にして、当選をされたり、戦っておられる首長もたくさんいらっしゃいます。

そういう観点から言うと、議会は議会ですっかり議論しなければならないと思います。市民

の皆さんの思いというのに応えなければならないと思います。しかし、一方で、やはり市長も議会の議員定数については、どう考えるのかということ、やっぱり明快にしていきたいと思いますが、もう一度お聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私自身は、明快に答えたいつもりであります。1,700を超える自治体があるわけですから、首長の中でもいろいろな考え方があって、マニフェストにも上げておられると思いますが、私は上げておりません。それはなぜならば、議決権と執行権は両輪であり、両方が信頼関係を持ちながら、市民の負託に応じていく中で、議会みずから提案権と議決権のある議会において、私の執行権がその中へ手を入れて、何十人という、例えば20人なら20人ということを示していくということは、両者の関係が極めて悪化していくと思います。私自身は、すべきでないと思っております。

ただ、吉岡議員、同僚24人の皆さんが、一同総意で執行部の市長のほうで決めるようにということがあれば、それは別の話ではありますが、それは、お互いに、市民の皆さん、有権者の皆さんの負託を受けた責任を持つ立場から、お互いの立場で考えたほうがいいんじゃないでしょうか。相互理解をしながら、この定数については、それは議会が決められる。ただし、職員については、平成16年4月1日、749人で職員スタートをしました。そして今、12年目を迎えたわけではありますが、今や561人という、実に188人程度の減員を示しております。これは、全国的にも職員数の削減に努力してきたわけでございます。我々もしっかりと、市民の皆さんの負託に応じていくつもりではありますが、吉岡議員を初めとして、議会改革というのが設置されるわけであり、その中で、真剣に考えていただきたい。切に期待を申し上げておきたいと思っております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 今言われましたんで、三次市職員のほうに移りたいと思います。

三次市職員についても、類似規模の自治体の平均と比べて、いわゆる一般職の職員には、看護師であるとか、医療職の職員は含んでおりませんから、これは除外であります。一般職の職員が、同じ人口規模の自治体に比べて、140人程度多いという結果が出ております。これは、第3次の行財政改革推進計画の中でも、当然、同じ人口規模の他の自治体よりも職員が多いわけですから、その削減計画を行わなければならないと思いますけれども、昨年秋に示された行財政改革推進計画の中では、今後は職員削減を行わないということを明示されて、定員管理計画もでき上がっておるところであります。

先ほど言われましたように、きのうの答弁にもありましたように、国のほうでは三次市の行財政改革の取組が顕著である。これは、ひとえに人件費の抑制、合併後12年間で188人の職員

を削減したことの効果が大きい。これによって、昨日の答弁によりますと、15億円以上の人件費効果を生み出したと、答弁されたばかりであります。

じゃ、今後やはり看護師であるとか子育ての現場であるとか、あるいは医師などの専門職は除いて、一般職の職員に関しても、10年計画で、あるいは10年単位で、140人を少なくとも類似規模と同じだけの人数にするように、削減していく必要があるかと思えます。これで、先ほど言いましたように、行財政改革の効果も生まれ、恐らく140人近く削減ができたならば、10億円以上、12億円、13億円の人件費効果もたらされると思えますけれども、なぜ三次市の場合は、こうして行財政改革推進計画の中で、一般職の職員も削減しない。今後、定員管理計画の中で、削減数はゼロであるという方針を打ち出されたのか、再度お聞きしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 職員の定員管理のことですが、これも、今まで何度も御質問もいただきましたし、お答えもいたしましたので、少し重複すると思えますが、お許しをいただきたいと思えます。

定員管理の基本的な考え方は、今までも何度も何度も御説明させていただきましたが、総人件費は削減していこうと。ただ、業務量や議会の特別委員会の委員長報告にもございましたが、有事の際の体制といったこともしっかり考慮しなさいといったこともございましたし、推進計画あるいは定員管理計画にも位置づけておりますが、行政サービスの向上を目指すのは当然でございます。あわせて、年齢構成や、職員の数値的などころの適正化といったことを重点として取り組む。その基本は561人ということは、定員管理計画の中に位置づけたところでございます。

この定員管理計画、行財政改革の大綱推進計画にもあわせて、執行部が独断で全てやったということではございません。今までにも、議会の行革の特別委員会のほうにも、資料も出させていただき、御説明させていただきました。さらに、大綱等については、市民の皆さんのパブリックコメントも行いました。そして、市民の皆さんを中心とした行財政改革推進審議委員会のほうにも、丁寧に説明をさせていただき、何度も議論を行ってきました。その上で、行革大綱、推進計画、定員管理計画については、御理解をいただき、行政執行部として判断をしたのが、このたびの定員管理推進計画でございます。最終的に行革調査特別委員長の報告の中には、大いに評価するといった報告もいただいております。この中には、定員管理の取組項目も含めて、詳細な数字は、そのときには御説明しておりませんが、考え方は御説明をし、全体として48項目、大いに評価をするという委員長報告もいただいております。

さらに、これまでの議会の一般質問の中で、御質問をいただきました。若手職員をぜひ採用すべきではないか。あるいは、職員の年齢構成がいびつになっている。これをいち早く是正していく必要があるといった御質問もいただいております。そのときのお答えとして、現在の定員管理計画でございますが、その計画の中で、可能な限り若手職員も採用していきますし、い

びつな年齢構成を是正していこうというのを、お答えさせていただいております。

そういった上で、今回の定員管理の目指すところ、先ほど申しましたけど、市民サービスの向上を目指しながら、職員の年齢構成を是正していこうといったことを、お知らせしているところでございます。

さらに、類似団体のお話もしていただきました。

確かに1つの指標というのはあるかと思えます。ただ、面積のことでありましたり、産業の構造でありましたり、一番大切なのは、それぞれのまちが目指す目標でございます。その目標、目指すまちの姿が違うわけでございますから、当然に適正規模というのは、なかなか判断しがたいと思っております。どんな組織もそうございましょうが、それぞれが掲げた目指す姿があるかと思えます。三次市でいえば、まちづくりの総合計画であります。私たちは、まちづくりの総合計画を着実に実行していく。そのために、持てる資源、人的な資源であったり、資金であったり、あるいは物的な資源、さらにはノウハウを含めて情報でございますが、こういったものを最適化するというのが、執行部に向けられた使命であろうと思っております。人的な資源につきましては、現在の561が、総合計画を着実に実行していく上で、現在考え得る最適な形ではなかろうかということで、定員管理計画のほうを策定し、一定の御理解のもとに、現在、推進をしているところでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) いみじくも行財政改革に関する特別委員会を、今議会で議会内に設置されました。先ほど言われましたように、第3次の行財政改革推進計画、行政がつくられたものにつきましては、この3月にまとめられた行財政改革のまとめの中では、十分に審議し切れなかったという理由で、今回、議長のもとで特別委員会が設置されたんだらうと思っておりますので、改めて第3次の行財政改革推進計画については、しっかり議会の特別委員会等でも議論をしなければならぬと思えますし、そもそも本来、先ほど副市長が言われたように、どの仕事をどのような形で行っていくかによって、組織なり人員、あるいは定員管理計画が進められなければならないんだらうと思えます。

市役所のどの業務に何人の職員が必要で、あるいは先ほど話をしたように、技術者、技師が足りないから、今後、技師は計画的に何人採用しなければいけない。あるいは、先ほど言われましたように、子育てであるとか、女性の社会進出でありますとか、そういった新たな課題に対応するための職員が一体何人要る。じゃでも、ほかのところではどれだけの職員が削減できる。人口がこれだけ減ってきたんだから、どういう職員を削減して、結果として何人の職員が、何年度には何人いる、何年度にはどれぐらいの職員の体制で、市役所の中の業務を行わなければいけないという積み上げがあつて、その定員管理計画がなされなければならないと思えますけれども、今まで聞くところによると、その感覚では、新たな業務、三次としての対応、それに対応するためにこれだけの職員が要るんだということはわかりましたけれども、その内容が全

く積み上げ方式ではないものですから、理解できないということになる。若い職員が少なくなつて、バランスを欠くという話もありましたけれども、市役所の組織の中のバランスがいいとか悪いとかというのは、全く市民の皆さんには関係ない話であつて、例えば技術者が足りないであつたら、民間で活動したり、民間で資格を得たりされた技術者を途中で採用したほうが、よっぽど即戦力として期待もできるし、そういった年齢のバランスが悪い層にも補充ができる。手当てができるということになろうかと思ひますし、どういふ職員が必要かといふところの積み上げによつて、どういふ職員を採用しなければならないかといふことを考へながら、職員の採用計画も行われなければならないと思ひますが、これについてのお答えをお願いしたいと思ひます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) まず、現実の今の執行部の姿でございますが、合併当初と比べまして、先ほど市長が言ひましたけど、188人の減員をしました。しかしながら、合併当初と同じ予算規模400億円弱の規模を、職員の中で努力をしながら、事務事業の見直しといふことを行ひながらやつてきているといふのが、1つあろうかと思ひます。

そういった職員数のこともありますし、業務を分けていく、組織、機構の問題もございます。さらには、事務事業の効率化であつたり見直し、それから何よりも仕事の仕分けといふ方法、そういったものを全てトータルして行く中で、現実の姿を描いてるのが、今の執行部の職員配置でございます。その中で、予算規模に応じた業務を、議員の皆様方の御理解、御協力をいたたく中で、こなしてきているといふところを、適正規模と判断をいたしております。決して、出たところでやつているものではございませぬし、また、今おっしゃいました将来に向けての職員の採用も、計画的に長期のものを持って取り組んでいるところでございませぬし、先般も非常勤の特別職といふ者を採用する場合の対応でありますとか、任期つきの職員、民間で培われた技術を生かして、正職ではなくても、任期つきで採用していかうといふ条例の改正もさせていただけます。

さらに、6月の広報紙の中で出させていたしておりますけど、観光振興であつたり、公営企業の経営、さらには農業普及の関係、建築の関係といふ民間で培われた人材を確保していかうといふことで、6月広報紙には、職員の採用試験といふものをするといふ御案内をさせていたしておりますので、決して新卒とかそういうことだけじゃなくて、民間で活躍された方、全てが民間がいいとは思ひませぬけど、必要な人材については確保していかう。それが、執行部の責任であらうと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 最後の質問にも関係ありますが、いわゆる施設管理、ファシリティマ

ネージメント、施設の数これから減らしていく。大賛成でありますけれども、今現在、市の保有する施設は695施設、面積で言うと48万平方メートルということになる。市の表現によると、マツダスタジアム21個分ということでありまして、これを、施設数を3分の1減ずる。これが目標であると言われてはいたけれども、なぜ他市のように、面積も3分の1以上は減ずる。これができないのかお聞きしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公共施設等総合管理計画におきます目標でございます。

これは、施設数を3分の1減らすとさせていただいております。なぜ面積にしないかということでございますけれども、助木議員さんのほうにもちょっと説明させていただきましたけれども、さまざまなシミュレーションを行っております。先ほどございましたように、695の施設、合計しますと48万平方メートルでございます。これを、仮に面積で3分の1減らすということになりますと、16万平方キロメートルの施設を譲渡なり処分していく必要がございます。ということで、残分というのは32平方キロメートルということでありまして、695の施設、一番大きい施設は市立中央病院で2万4,700平方メートル以上でございます。そういうことで、大きな施設から順番に累計をしていったときに、大きいほうから89個の合計を累計した時点で、既に32万平方キロメートルを超えます。そして、その89の施設の中で、それでは廃止等が可能であるかというようなことも考えていったときに、仮に89を残すとすれば、606の施設を廃止することになってしまいます。そういったようなこともシミュレーションした上で、面積での3分の1というのは、困難というか、不可能であるという判断をいたしましたところでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 保有面積が48万平方メートル、1人当たり直すと、これもたびたび説明されておりますけれども、類似団体の市民1人当たりの公共施設の保有量が、平均5.8平方メートルなんです。しかしながら、三次市のそれは8.6平方メートルで、約1.5倍になっているんです。この面積で換算したときも、類似団体よりも1.5倍多いということは、面積も相当数減らす覚悟がなければ、施設管理ということが達成できないと思いますが、面積についても一度お聞きしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほど御紹介がありましたように、確かに平均をいたしますと、1人当たり5.8平方メートルということであつたろうと思いますが、三次が8.6。ただ、これにはさまざまな事業があろうかと思えます。市域が広いということで、この695の面積48万平方メー

トルのうち、一番多いのは学校施設が3分の1を占めております。三次の場合は、小・中学校の数が多いいった三次市特有の事情もあるということもあります。ということもあって、面積を指標に、これは全くしないということではありませんけれども、面積で平均に近づけていくというのは、非常に困難であると判断をさせていただいております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) こちらも、詳しくは行革等の特別委員会で行いたいと思いますが、施設が減っても面積が減らなければ、ばかでかいものでまた新しくつくったんでは意味がないということでありまして、面積が減る、施設数が減れば、当然、職員数も減らすことができる、経費、維持管理費も減らすことができる。経費が減ってくると、その分経費が浮くんで、もとに帰りますけれども、ショッピングセンターの中に、新しく投票所を設けることができる。こういった積み重ねが、まさに行財政改革であろうかと思えます。

以上申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。終わります。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 日本共産党の伊藤芳則でございます。6月定例会一般質問3日目、最後の質問になりますが、前須山敏夫議員から引き継ぎました共産党の議席で、私、初めての一般質問をさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

先ほど吉岡議員からも出ましたが、きょう、参議院選挙の公示日でありまして、7月10日、投票日でございます。この参議院選挙から、初めて18歳選挙権で投票が行われます。日本の民主主義と立憲主義を破壊し、安保法制を強行可決した安倍政権、消費税10%増税を先送りしたアベノミクスは、まさに破綻です。このまま安倍政権を許していいのか問われる選挙であると思えます。ぜひとも多くの方々、とりわけ若い世代、さらに18歳、19歳の方が投票に行かれることをお願いしたいと思います。

前段は置かしまして、一般質問に入りたいと思います。

私は、選挙公約で、住宅リフォームの支援の充実と予算の増額を訴えてまいりました。まず、リフォーム支援事業補助金について、質問をいたしたいと思えます。

この制度は、12年前、三次民主商工会から要望がありまして、日本共産党市議団が提案して、広島県で三次市が最初に取り組んだ制度であります。まさに、地域循環型経済であると思えます。

リフォーム支援事業補助金が開始された当初、330万円であったと聞いております。現在の予算は2,000万円となっておりますが、これは大変多くの経済効果が生まれていると聞いております。この間、多くの方が利用し、多くの地元業者さんから大変喜ばれておるようでござい

ます。現在の活用状況、申し込み件数等による経済効果はどのようになっているのか。また、今後、予算の増額計画があるのかお伺いたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長（花本英蔵君） 三次市リフォーム支援事業補助金についての御質問でございます。

現在の状況ということでございますが、まず昨年度の状況をお答えしたいと思います。申請件数とか執行状況についてお答えをさせていただきます。

昨年度の住宅リフォーム支援事業補助金の申請につきましては、5月7日から20日までの2週間の期間で受け付けを行いました。予算額2,000万円のところで、総額2,542万5,000円、そして148件の申請がございましたので、公開抽選を行いました。予算の範囲内で1,985万2,000円、116件の交付決定を行いました。そしてまた昨年度のことでございますが、9月市議会におきまして、予算を追加する補正を承認していただきました。当初の申請で抽選に漏れた方を優先的に交付決定した上で、10月20日から先着順で追加募集を行いました。追加申請総額1,055万7,000円で63件の交付決定を行いました。

若干、今年度中途でございますが、それに触れますと、今年度につきましては、5月9日から20日までの2週間で申請受け付けを行いましたところ、総額2,065万1,000円、125件の申請をいただき、交付要件に該当された全ての方に、交付決定を行いました。昨年、補正をさせていただいたということで、予定された方が、ある程度前倒しをされたという受け取り方もできるんじゃないかと思えます。

続いて、経済効果でございますけれども、27年度の経済効果を申し上げたいと思えますが、補助金額2,800万6,000円に対して、約15倍の経済効果があったと捉えております。15倍と申しましても、端数がございますので、その端数も加えますと、補助対象額から換算しますと、約4億3,000万ぐらいの補助対象事業費となりますので、B by Cと申しますか、経済効果は15倍以上あったと捉えております。

それから、今後の増額ということでございますが、今御説明いたしましたように、今年度、若干去年補正をしていただいた形で、前倒しをされた方の影響で、ある程度予算の範囲内ぐらいで済んだのかなという捉え方もしております。いずれにしましても、やはり実態はいろいろ、実情は変わってまいりますので、そのときに応じた状況を判断する必要があると思えますけれども、ことしのようなおさまり方をしておりますことも勘案しまして、それと、今申しましたように、15倍の経済効果が出ていると。そしてまたさらにつけ加えますと、補助対象になるものでそれでございますので、例えば壁でありますと、建物の本体の塗装が対象になりまして、それ以外はならないとか、あるいは工場とか倉庫はならないとかいろいろありますけれども、補助対象以外のものも動いているということも考えられます。そういうことも含めて、補助率は10分の1ということでやっておりますけれども、それだけの経済効果が出ていますので、総額ということではなくて、そのときそのときに応じて、柔軟な対応をするということになると考えま



す。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 大変わかりやすい説明、ありがとうございました。

確かに15倍という大きな経済効果が生まれておると思います。ぜひともこれを充実した形で続けてやっていただきたいということを、まずお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次、上水道について質問いたしますが、私の住んでいる河内地区について、状況を若干報告させていただきたいと思います。

まず、三次市の当初の誕生、1954年、昭和29年度でございます。十日市町、三次町、粟屋町、神杉村、河内村、酒河村、田幸村、和田村が対等合併し、三次市が誕生しております。後に川西村、川地村が編入されて、三次市として発足し、12年前の広域合併するまで続いてまいりましたが、12年前の合併する前の地域のことを旧三次とさせていただきますが、旧三次市においては、特に周辺部の地域は、過疎対策も十分でなく、特にインフラの整備が大変おくれた状態が、現在まで続いております。

過疎も大変進んでまいりました。昨日の大森議員の質問にもありましたが、粟屋地区の道路事情のとおりでございます。河内地区について申しますと、地理的な状況もありまして、基本的には西城川沿いに県道1本で三次町とつながっているだけです。河内地区は、北の玄関口と言われた以前の市長さんもいらっしゃいましたが、河内地区の皆さんは、こういう困難な状況の中で、一生懸命地域を守り、生活をしてまいりました。

道路においては、やっと市道三次山家線、さらに穴笠畠敷線が、現在改良工事中でございます。いつ完成するのやらという状態でございます。これは、早急に完了してもらうことをお願いして、本題に入ります。

ただいま三次河内地区上水道については、まちづくり連合会から要望を出しまして、やっと本管が布設され始めたという状況でございます。一部で、供給が可能にはなってまいりましたが、これまで苦勞して水を確保して生活してまいりました。高額を払って井戸を掘っても、水質が悪かったり、水量が確保できないなど、水に困っておられる方がまだまだたくさんいらっしゃいます。

私の住んでいる西河内町中組という集落でございます。それから、私の上流に上組という集落があります。さらに川を渡れば穴笠地区、上水道の計画はありません。ほかの周辺部の地域でも、計画のない地域はまだまだあるようでございます。市民の皆さんに安全な水を供給することが、行政の大事な役割であると、私は思います。

そこで質問いたします。

今現在の上水道普及率、さらに本管への接続率、それと今年度の布設計画と今後の計画、特に計画外の地域についてどのようにお考えかお聞かせください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 今、御質問のは、特に河内地区の給水申し込み件数だと思いますけれども河内地区におきましては、平成27年度末現在で、上水道整備については、109件が接続可能となっております。工事完了後、各家庭に接続可能となった内容の文書を配布し、接続促進を行っていますが、1年余りの間での給水申し込み件数は、本年5月末現在で15件と、少ない実態となっております。また、今年度新たに接続可能となる件数、見込みは50件を予想しております。

当地区においては、予想に反し、接続率が低いため、できるだけ多くの方に接続していただくよう、今後、全戸への接続促進活動を行ってまいりたいと考えております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) もう一つお答え願いたいんですが、計画外の地域について、今後、布設計画をどのようにお考えですか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 給水計画区域といいますのは、もう随分前からエリアを定め、地元要望も聞きながら設定したということで、現在、議員がおっしゃったような中組、穴笠というところについては、随分前からの計画給水区域に入っておりません。ということで、そちらの計画は、現在のところ予定はないということでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 計画がないと言われたんですが、水道を引いていただける計画がないということは、市民に安全な水を供給する行政の役割を果たしていないと思われまます。ぜひとも計画を早急に立てていただいて、お願いしたいものでございます。井戸を掘っても、特に私の地域はフッ素が多いんです。フッ素が多くて、なかなか利用に難しいということも聞いております。さらに、穴笠地区の方、川の向こうは君田町でございます。そこまで水道が来ております。そっちから引っ張ってくれんかなという要望も出ております。そういうことも含めて、計画を立てて、全所帯にできるだけ水道本管が引かれて、供給できる体制を、ぜひともつくっていただきたいと思っております。

そういうことを踏まえながら、接続の問題についてちょっと触れておきます。

先ほど聞きましたら、現在109件可能で、15件しかまだ接続がないという状況でございます。

河内地区、今、多分小文町、山家町、西河内の一部まで本管が来ております。確かに、見て歩いたらわかります。浄水器がついとる家は何軒かしかないんです。なぜこれだけ接続が少ないかということを考えてみますと、地元の皆さんにも聞いてまいりました。1つは、先ほど言われましたように、水道は来ました。後は業者さんに申し込んでください、どうぞというチラシが来たぐらいで、具体的などという取組も、説明もまだないということで、説明をしっかりと理解してもらうことが重要だと、まず思います。

今後、ぜひとも接続してもらうためにどのようにお考えか。先ほどちょっと答弁ありましたんで、次のことも含めて言いますが、年度ごとの三次水道局の料金収入と、聞いておるところでは赤字にはなっていないと聞いておりますが、その辺のところのお答えをお聞かせください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 接続促進活動のことについてということになるかと思います。

それは、一戸一戸聞き取りをしながら、接続率がちょっと少ないので、今後、説明を実施していきたいと考えております。

また、赤字になってないんじゃないかという水道事業会計のことだと思いますけども、現在、料金の改定等でも御審議いただいておりますけども、実際、赤字にはなっていませんけれども、今後、更新しなければならぬ施設もたくさんあるという中で、その辺は危機を感じて、問題意識を持って、1立方メートル当たりの売り値とつくる値段との差もありますんです、その辺の適正な価格について、現在審議していただいておりますという状況でございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 日ごろ努力はされておられることと思いますが、河内地区の接続可能な人に聞いてみますと、多くの方が井戸があるから要らんとか、費用がかかり過ぎるとためらう方がたくさんいらっしゃいます。町なかのように、道路からすぐ接続できる方もおられますが、本管から遠過ぎて何百万円もかかる、そんなのはできんと、要らんと言われます。さらに、3軒あれば誓約書を書いてもらえば、水道を引けますというような制度があるようでございますが、町なかと違いまして、一軒一軒がぼつんぼつんとあり、道路から遠いのが田舎でございます。ましてや、今の県道は、村ができる前からあったわけではありません。後からできた道でございますので、道から遠い家というのは、たくさんあるわけでございます。

市道、里道にかかわらず、敷地内までの緩和措置ができないものか。また、現在、消費税が8%と負担になっています。さらに10%になれば、ますますの負担になってまいります。本当に今まで水道がなくて困難を強いられた地域でございます。もちろん河内地区だけじゃないと思います。ぜひとも緩和措置と補助金について、お考えをお聞かせください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 市の管理する水道管から各家庭に引く水道管を給水管と申しますけれども、給水管に対しての補助ということで、昨年も質問いただいた案件でもあります。

個人財産である給水管については、合併以来、補助は行っておらず、これまで個人負担により接続された方との公平性を考えたとき、新たな補助制度を新設することは難しいと考えております。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 水道局としては、補助制度はないと、町なかと同じような制度でやりますということでございますね。

先ほども言いましたが、今まで水道が来なくて、本当に困難を強いられてきた地域でございます。そういう地域はたくさんまだ残っております。一番最初に、私、言いました。三次が合併したときに、周辺部分が取り残されてきたと。あえて言いますが、取り残されてこういう状態が続いてきて、例えば河内の隣村、君田村時代からいろいろ施策をやられて、道路もよくなっている。水道も、最近ではあります。合併してから、簡易水道が通ったという状況でもある。ところが、何で河内地区だけないのかという思いでございます。ぜひとも、こういう緩和措置と補助金について、お考えを、今後していただきたいということで、水道についての質問を終わって、次の質問に入らせていただきます。

次のほうは、公共下水道について申します。

これも、上水道と同じ考え方ではありますが、公共下水道、環境面から見て、下水道の整備が早急に必要であります。公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の設置をすることが急務であり、重要であると思っております。合併処理浄化槽については、経費の一部を補助する制度がございます。公共下水道においては、無利子の融資制度があると聞いております。ところが、公共下水道への接続に費用がかかり過ぎて、どうしたものかためらっておられる方が、まだまだたくさんいらっしゃいます。

今後、普及地域は広がっていくものと思っております。全所帯が接続してもらうためには、どうお考えか。また、現在の公共下水道への接続状況はどのようになっているのかお聞かせください。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 公共下水道の接続に対する支援制度等についてだと思います。

実は、先ほど公共下水道もしくは農業集落排水、合併浄化槽等に御意見がありましたけれども、その全てに対して、下水道課のほうとしては、接続に対する支援制度を持っています。改造資金について、市内金融機関への融資をあっせんし、その利子を市が全額負担するという制

度であります。1戸当たり100万円の工事に対しての利子でございますので、わずかと言えばわずかで、最近で言えば金利等下がるという状況で言えば、件数もだんだんと下がってきておりますけれども、そういう制度を持っております。

また、全戸に接続していただくということについて、考え方はすけれども、もうそういうことについては、説明し、汚水を適正に処理していただくという思いを伝えて、啓蒙するということで、補助金をたくさんつけての接続率アップというの、趣旨から言いますと限界があろうかという考えでございますので、できるだけ公共下水道等がない施設のところについて、農集がないところについては、合併浄化槽等の補助で接続を支援していきたいと考えます。

また、接続率について、現在、合併浄化槽を含めてですけれども、約7割程度が汚水処理をしていただける家庭となっております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 公共下水道への接続率はどのようになっていますか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 公共下水道の接続率は、数字が62年末ということで、ちょっと古いんですが、接続率は71.7%ということになっております。27年度末でございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 71点何%ということですから、また3割の方が接続しておられないと。というのは、この3割の方が問題だと思うのです。3割の方、いろんな負担があって、いろんな条件があって、お金がないとかということも含めて、接続にちゅうちょされている部分があると思います。特に、十日市、三次町、畠敷、畠敷町は割と合併槽でされておるところがあるから、それはつなぎやすいと思うんですが、十日市、三次町の古い住宅、トイレから直して、表まで引く、俗に言うウナギの寝床の建物の方がいらっしゃいます。大変な工事になるわけでございます。ぜひとも、こういうものに対して、補助金を考えていただければということで、まだまだ下水道については不十分であると思われま。

ということで、提案を1つさせていただきたいと思ひます。さきに質問をいたしましたリフォーム支援事業補助金ですが、これを上下水道の接続等に使えるように、充実を求めたいと思ひるのでございます。さきにも言ひましたが、三次市では、広島県で最初に取り組んだ制度でございます。今、多くの自治体で取り組まれております。市内の多くの小規模業者さんも含め、生活関連事業型で、市に還元できる。先ほど15倍という経済効果を生み出してあります。まさに、地域循環型経済だと思います。多くの利用者、多くの地元業者さんも喜ばれておられます。

ただ、このリフォーム制度は、主に建築業者さんだけのようには思われますが、ぜひとも水道業者さんにもこの制度が含まれればと、私は思うのでございます。上下水道の指定業者さん、調べてみました。70社以上あるようでございます。それから、隣の安芸高田市を調べてみましたら、下水道へつなぎ込みに係る排水設備工事が対象になっております。住宅リフォーム支援事業の拡充として、住宅にかかわる上下水道の接続工事を追加していただき、特に旧三次市の周辺部、これから上水道が引かれる地域に、安全な水を供給し、公共下水道で環境を守り、安心して暮らせる住みよい三次になるためにも、充実と補助金の増額を求めたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 現在のリフォームの補助制度の中に、上下水道とのことではございますけれども、その点については、現在もリフォームの改造資金のほうで対象になるということではございますので、御理解をいただきたいと思っております。宅内のリフォームに関しては、そういう改造資金になるということではございます。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) リフォーム支援事業を下水のほうへ使えないかという御提案でございますけれども、一応リフォーム支援事業というのは、住宅と店舗を対象としております。先ほども答弁の中で住宅を塗装するときには本体だけということをお願いしましたが、要は宅内の下水の水回りには使用していただくことは可能と判断しますが、議員が御質問の下水の本管等へのものについて、全部が対象になるということではございません。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) いや、そこを考えながら、制度を変えることも必要ではないかと思っております。今で言いますと、例えば量水器から奥は対象になるということですか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 住宅本体が対象になりますので、建物の中の床下配管でございますとか、公共ますへ向けて流れる建物の部分ということではございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番（伊藤芳則君） 今のリフォーム支援事業だけでは、そこまではできないという部分だろうと思います。これ、ぜひとも何らかの形で補助金なり、できる制度をつくっていただきたいということをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

次、三江線についてでございますが、要旨には、1. 尾関山の駅前駐車場の設置についてと書いてはおるんですが、皆さん御存じのとおり、三江線が着工したのが1936年、昭和11年でございます。完成したのが1975年ということで、39年かかって三江線108.1キロメートルがつながり、現在に至っております。この間、多くの災害にも見舞われながらも復活し、地域住民にとって便利な公共交通機関として維持されてまいりました。

6月19日付の中国新聞によりますと、バス運行の新交通プランが示されたと報道しております。バス転換に変換した場合の年間費用1億2,000万円から1億9,000万円、鉄道では年間最大8億5,000万円としております。金額だけでは、バスに太刀打ちできません。しかし、道路状況を見ますと、国道375号線、島根県側の県道は、まだまだ不十分で整備されているわけではありません。よその地域で、廃止になった鉄道の跡を見た方、おられると思います。可部線もその1つでございます。本当に寂しいものでございます。廃墟のようでございます。地元の方は、毎日これを見なければならぬのでございます。

まさに、鉄道は列車が走って、初めて鉄道なんです。このことを踏まえて、4月19日、国会の国土交通委員会で、日本共産党の大平喜信議員の質問がありました。JRは、他の民間鉄道会社よりも公共性が高い。そういう鉄道である。こうした鉄道だからこそ、住民の皆さんは、これまで安心して利用してこられました。JR西日本は、国鉄から民営化になっても、責任を果たさなければならぬと質問しております。

JR西日本は、黒字経営です。赤字路線は廃止ではなく、国とJR西日本の責任で、地元の皆さんとどうすれば存続できるのかを考えるべきだと思います。各自治体や地元の皆さんが努力して、駅を守っておられます。その中で、三次町の玄関口として尾関山駅を守っておられる方もたくさんいらっしゃいます。

私は、三江線はまさに秘境鉄道であると思います。鉄橋を渡り、まちの上を走ってトンネルに入り、出たらまた鉄橋と。実は、子供のときに乗って、見たままの光景でございます。今でも忘れられません。川っぶちを走って、栗屋駅に着きます。さらに長谷駅まで参ります。実は、この長谷駅、全国的に秘境駅の1つになっております。全線で見ると、まだまだ秘境がたくさんあると思います。三江線を、秘境鉄道として存続してはどうかと思っております。

尾関山駅に行ってみますと、書き込みノートがありました。乗り鉄、撮り鉄の方が来られて、書かれたんだと思います。わずかなお客さんではありますが、今、全国から来られておられます。なぜ三次でおりんで、尾関山でおりられたのかわかりませんが、あそこに何人かの方の書き込みがありました。ぜひとも、秘境鉄道としてでも存続できるなら、何とかしたいものでございます。

ところが、何年前か、尾関山駅から三江線に乗ろうとして、尾関山に行ったのでございますが、駐車場がなくて、断念してしまいました。三次町の玄関口として、尾関山駅に駐車場を整

備してはどうかと思います。三次町の総合計画の中に入れて、駐車場をぜひともつくって整備していただきたいというのが、1つの願いでございます。さらに、齊木議員も質問されたカヌー公園でございますが、カヌー公園へ三江線で行こうなどという計画も含めて、考えてみたらどうかと提案したいと思います。通勤、通学、通院等で利用される皆さんのためにも、1人でも多くの利用をお願いし、存続させたいものだと思っております。三次市として、細かなことではありますが、1つでも対策があるならば、もちろん各自治体との協力でしていただくことは大事なことでございます。その辺の三次市としての対策をお聞かせください。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) JR三江線につきましては、利用者数の減少から、昨年、JR西日本として、存続については大変厳しいということで、新交通プランの提案をいただいておりますところでもございます。

三江線改良利用促進期成同盟会では、三江線に関する検討会議を設置して、今、しっかりその内容について分析をしているところでして、まずは鉄道としての存続の可能性、それからJR西日本が提案した新交通プランの中身、その可能性、それぞれを検討し、報告書にまとめておりますが、特にJRとしての存続の可能性、現在のJRが運行主体で存続させることの可能性について検討しております。

今後、期成同盟会として、どうすればJR西日本が三江線を存続させられるのか。その答えを、JR西日本から引き出せるかが鍵となりそうですが、現在のところは、大変困難な状況でもございます。

そこで、これまで三江線については、活性化協議会で5年間の取組もありましたし、その前の期成同盟会でもさまざまな活性化、利用促進の取組を行ってきたところでもございます。

今年度は、本市におきましても、三江線の市民利用促進ツアーを企画して、今、実施をしているところでもございます。三江線存続の可能性を高めるために、議員御提案いただきました駅への駐車場整備も含めまして、利用者数の増加策について、現在も検討会議でも検討しておりますところでもございます。

ツアーにつきまして、カヌー公園と三江線のツアーという御提案もいただきました。実は、本市の観光の事業で、観光ツアー、予算額は200万円なんですけど、独自でそういうツアーを企画し、作木を中心に、広島方面からツアー企画、最高で大体1車両の定員でツアーを実施しております。カヌー公園で、1泊もあれば、日帰りのツアーというのも実施をした経緯もございます。今年度も、その企画も予算も組んで実施する予定でございまして、カヌー公園で泊まっていたくような企画で、ぜひ多くの方が参加していただけるよう期待しているところでもございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。



〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） カヌー公園の計画はあるようでございますので、これはぜひとも続けていただきたいと思います。私も行って、カヌーに乗ってみたいものでございます。

ということで、地元の方は廃止してもらいたくないという思いだと思います。ここで決まるわけではございませんが、何としても残すという立場で、さきにも述べましたが、JRと国とにお願いするしかないと思っております。国会議員の方にもお願いするようになるかもしれませんが、何としても残す。廃止してしまったら、もうないんですよ。可部線が、延伸をするために苦労して苦労して、やっと延伸計画を立てて、多額の金額を出して計画しております。恐らく三江線を廃止したら、もうないと思います。絶対に廃止しないという、仮に375が完了してきれいな道路になっても、先ほど言いました秘境鉄道なり何かで残せるのが、JRが続けていただければ、JRの秘境鉄道として残してほしいと。JR自体は、いろんなイベント列車を出したり、トワイライトエクスプレスとかいうことを出すんです。そういうところには力を入れるんですが、もうかっていないところはということで、廃止すれば、これはまた芸備線、福塩線にもつながってくるものと、私は思っておりますので、ぜひとも三江線を守ろうと。皆さんと協力して、三江線を存続して守りましょうということで、あと5分ありますが、以上で日本共産党の伊藤芳則の最初で、6月議会最後の一般質問を終わります。皆さん、大変お疲れさまでございました。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から28日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 異議なしと認めます。

よって、明日から28日までの6日間、委員会審査のため本会議を休会することに決定しました。

この際、御通知をいたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催するとの申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時45分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年6月22日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 山村恵美子

会議録署名議員 穴戸稔